

予算常任委員会教育民生分科会

(平成27年 2 月 25 日)

○ 中川雅晶委員長

おはようございます。

いよいよ本日から委員会審査に入っていきます。よろしくお願いいたします。

本日は、ちょっと曇りっぽいですけれども、日に日に春を感じておるところであります。

長丁場になりますけれども、また審査期限は決められていますので、その中で円滑な委員会運営にご協力いただきたいとともに、活発な、また鋭い質疑、また議論が展開されることをお願いを、冒頭、させていただいて、委員会に先立ちまして6点ほどご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

傍聴の方、1名、市民の方に入っていますので、ご報告させていただきます。

それから、インターネット中継をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、審査の順序ですが、この後、こども未来部、そして健康福祉部、最後に教育委員会という順序で審査を行います。

それから、予算常任委員会教育民生分科会として所管する部局の平成27年度当初予算、平成26年度補正予算の審査を、教育民生常任委員会として一般議案の審査を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

当委員会に付託されています一般議案は、こども未来部と教育委員会が各2件、健康福祉部が6件であります。

それから、健康福祉部関連の請願が1件あります。請願第10号については、請願者から請願趣旨についての意見陳述の申し出がありますので、当委員会は、その出席を許可させていただきます。

この請願第10号については、明日、26日10時にこちらのほうへお越しいただきまして、審査をさせていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

それから、協議会の開催については、教育委員会から1件、健康福祉部から2件の申し出があります。

あと、こども未来部からは1件の報告事項がありますので、よろしくお願いいたします。

議事進行上、日程の許す限り、よろしくお願いいたします。

なお、委員が会議へ参加をとりやめました人権施策推進懇話会及び同和行政推進審議会が、今年度、開催されているとの報告を受けておりますので、全ての議案終了後に、その事項について報告を受けたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

四つ目に、審査の進め方ではありますが、各部局とも、初めに議案聴取会で請求された資料について説明を受けます。

その後、平成27年度当初予算、それから平成26年度補正予算、一般議案の順番に審査を行ってまいります。

また、2月9日の議案聴取会において、平成27年度当初予算と一般議案については、既に説明を受けていますので、未説明あるいは改めて詳細の説明が必要な部分に限り、簡潔に説明を求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、所管事務調査についてですが、2月定例月議会中に所管事務調査を行いたい事項があるか確認をさせていただきますので、追って、またお申し出いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、お手元に1月22日に行いました所管事務調査の報告として、「四日市市歯科医療センターについて」をお配りをさせていただいています。ご意見、ご修正がありましたら、当委員会終了日までに議会事務局までお申し出くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

あと、こども未来部から、きょう、お手元の資料の中に、四日市市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメントの結果の資料を配付させていただいていますので、ご確認いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 中川雅晶委員長

それでは、まず最初に、こども未来部から審査に入っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、市川こども未来部長から一言ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

○ 市川こども未来部長

皆さん、おはようございます。

一昨日の先議事項に続きまして、トップバッターを務めさせていただきますこども未来部でございます。

議案第91号四日市市一般会計予算につきましては、議案聴取会の際にご請求いただきました資料を整えさせていただきましたので、そちらの説明をさせていただきます。

また、議案第132号平成26年度一般会計補正予算につきましては、増額・減額双方ございますので、また説明をさせていただきます。

そして、教育民生常任委員会への付託議案といたしましては、議案118号四日市市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正並びに議案119号四日市市保育所条例の一部改正についてをお願いしております。

また、報告事項といたしましては県地区の社会福祉事業用地に誘致をしておりました医療機関が選定されましたので、その経緯についてご報告をさせていただきたいと思ひます。

最後に、よろしくご議論を賜りまして、予算案等につきましてご承認いただけますように、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

それでは、まず初めに、さきの議案聴取会で委員から請求のあった資料について、一括して説明を求めます。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

おはようございます。こども未来部の加藤でございます。

議案第91号、平成27年度の当初予算に関連しまして請求をいただきました資料について説明をさせていただきます。

まず、お手元のこの教育民生常任委員会関係資料、こども未来部と書いたもので、大きいインデックス1と2と付けてあるものがあるかと思えます。よろしいでしょうか。そちらの1番のところをお願いしたいと思えます。

予算常任委員会教育民生分科会資料と表示しているものでございます。こちら、1ページめくっていただきますと、目次といたしまして、1番から9番まで、請求いただいた資料の種類がございます。右側の1ページから、順次、担当課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 山路こども保健福祉課長

私のほうからはこの今のインデックス1番の資料の1ページ、子ども医療費助成事業についてから説明をさせていただきます。この資料は、樋口委員からご請求のありました子ども医療費の財源の内訳についての資料です。

上段の表につきましては、平成27年度子ども医療費助成見込みを、継続分と新規の中学生通院分に分けて記載をさせていただいております。

助成件数の合計につきましては43万7620件。助成額合計については7億3520万円となっております。

財源内訳でございますが、子ども医療費における助成対象は、三重県の補助金交付要綱によりまして、12歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子供、つまり小学生以下が助成の対象となっております。市が助成した額の2分の1を県が補助します。

財源内訳を記載したものが下段の表でございますが、小学生以下の助成額6億8065万円の2分の1、3億4032万5000円、こちらが県の支出金となっております。平成26年度から実施しております中学生の入院分542万2000円と平成27年度新規で実施いたします中学生の通院分、4912万8000円につきましては県の補助対象外となっております。全額一般財源となっております。

続きまして、2ページをごらんください。

ひとり親家庭日常生活支援事業でございます。こちらは、野呂委員からご請求がありました、この事業における対象者や利用の流れ、あと利用者負担金などについてまとめさせていただいたものでございます。この事業は、平成15年度から県が事業主体となって実施しておりましたが、来年度、県がこの事業を廃止することになりました。ひとり親家庭等へは、支援は今後も市としても続けていく必要があると考えておりますので、この事業を四日市市が実施主体となり実施していくことといたしました。

まず、対象者の状況でございますけれども、この事業は、母子家庭等が対象となりますが、児童扶養手当の支給を受けるような所得の低い方を対象としております。1月31日現在ですが、児童扶養手当の受給者数は2652人。そのうち、今現在、この事業を利用している登録者数は111人となっております。

この事業の利用の流れですが、まず、利用者登録をしてもらう必要がありますので、市の窓口で相談をしてもらった上で、申請書を提出してもらいます。申請書をもとに、利用者負担金について決定を行い、その後、実際に利用したいときに申請をしていただき、市で支援員との調整を行った上で利用をしていただくこととなります。

続いて利用者負担金ですが、上段の生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、こちらについては無料といたします。それ以外の、市民税は課税されていますが、所得が児童扶養手当の支給水準の世帯につきましては、1時間当たり、乳幼児の保育などの子育て支援については70円、食事の世話などの生活援助が150円の利用料を払っていただくこととなります。

児童扶養手当の所得制限限度額につきましては、この資料の一番下に米印で記載させていただいているとおりでございます。

続きまして、同じく3ページをごらんください。

児童虐待防止対策事業でございますが、こちらは、豊田委員から、この事業の具体的な取組内容と効果についての資料請求がございましたので、ご用意させていただきました。

まず、(1)の関係機関や地域・団体との連携強化でございます。

実施内容については、主なものを表で記載させていただきましたが、平成25年度と平成26年度を比較いたしますと、関係機関とのケース検討会議実施数や保育園・幼稚園からの虐待通告数などが増加をしております。

効果でございますが、実施内容の表のとおり、教育・警察・児童相談所・保健・福祉などの行政機関相互の情報交換会や地域の関係機関等とのケース検討会議、これらで情報共

有を図った上で、援助方針の確立や役割分担を行ってございまして、それらのことによりまして、各機関からの専門的・具体的な支援ができ、虐待の未然防止につながっていると考えております。

今後も、関係機関や地域・団体との連携する機会をふやして、虐待の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の子育て中の親支援プログラム講座の実施でございます。

平成26年度の実施内容でございますが、この講座は、親だけでさまざまなテーマの話し合いを持つことで、親が感じているさまざまな不安や悩みについて、参加者の経験からの解決策や、それを見出すための手法の紹介、不安や問題への取り組み方などについて、全8回の講座を実施しました。

対象者、参加者数、実施回数、実施テーマにつきましては表に記載させていただいております。

この事業による効果ですが、実施後のアンケート結果などを見ますと、子育てに同じような悩みを抱える親同士の意見交換をすることによりまして、子育てで周囲の人に目を向ける余裕がなく、自分のことばかり考えていたが、子供を含めた周りの人の気持ちについて考えることができるようになったとか、子供を今までより冷静に見つめられるようになった。あるいは、いらいらや不安、悩みが解消したなどの意見が多く聞かれ、回答をいただきました11名のうち10名が「非常に満足した」、あるいは「満足した」という結果で、いずれも子育ての不安の解消につながったと考えております。

この事業については、有効なものと判断しておりますので、今後も続けてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページをごらんください。

(3)の養育支援訪問事業の実施でございます。内容については、実施フロー図のとおりでございますが、一番上に書いてあります母子保健係のこんにちは赤ちゃん訪問事業の実施結果であったりとか、母子保健事業、教育委員会、保育園・幼稚園などの関係機関からの報告をもとに、家庭児童相談室が、養育支援が特に必要であって、この事業によって支援が必要と認められる家庭を選定し、その上でケース検討を実施して、支援計画の内容を決めていくこととなります。

実際、訪問後は、訪問の後の評価を行いまして、継続して支援が必要な世帯については、再度、ケース検討を実施しまして、その後の支援内容を決めてまいります。

5 ページをごらんください。

平成26年5月から、今年度、訪問を開始しておりますが、平成27年1月末までの実績についての表でございます。訪問した家庭の数は16家庭。このうち10家庭につきましては、3カ月間の訪問を実施した結果、継続が必要であろうと判断し、以後も継続して支援をしております。

この効果でございますが、1)として、要支援家庭が早い段階で発見・支援できることによりまして、育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の予防が図られたと考えられます。

それから、2)といたしましては、定期的な訪問支援によりまして、例えばミルクの飲ませ方や掃除の仕方など、母親の育児・家事技術の向上が見られた。

それから3)といたしまして、関係機関と連携しながら、親の各種手続の支援を行うことで、保育所の入所・療育手帳の取得による障害福祉サービスの利用等、福祉制度にスムーズにつながることができました。

来年度、支援員を1名増員させていただく予定でございますが、増員の必要性についてでございます。

今年度は、平成27年1月末現在で16家庭。そのうち、0歳児がいる家庭は10家庭、これらに対して、訪問支援を行っております。

全国の虐待死亡事例において、0歳児の割合が43%と突出して高く、また、本市が実施しておりますこんにちは赤ちゃん訪問の対象児、これは1月末現在で2565人でございますが、このうち保健師が172人、約6.7%を継続してフォローしている状況にあります。

このように、さまざまなリスクを抱えています0歳児を対象とした訪問支援の必要性が見込まれる中、来年度は、今年度の実績や相談状況、3カ月を超えた継続支援を行った家庭の状況などをもとに判断いたしますと、さらに増加していくと見込んでおります。

現在、育児・家事支援員は1名であり、養育支援訪問の体制強化のためには、訪問支援員の増員が必要であると考えております。

以上でございます。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

続きまして、6 ページでございます。

父親の子育てマイスター事業につきまして、野呂委員のほうから資料の請求をいただいております。

二つに分かれてございまして、平成22年度からスタートした父親の子育てマイスター養成講座でございますけれども、こちらの講座の内容についての資料ということでのご請求をいただいております。

記載のとおり、講演会でございますとか体験講座、交流会等を記載させていただいております。

全体で6回の連続講座が年間を通じてございますけれども、それを修了した方に対して、子育てマイスターの称号を与えるという内容のものでございます。

中段の表でまとめてございますけれども、平成22年度から、それぞれ父親の子育てマイスターの認定者数が出ております。先の議案聴取会の説明で、平成25年度まで73名と申し上げましたが、26年度、講座が終了しまして、新たに13名のマイスターを認定しております。合計86名のマイスターを、今、認定者数として掲げております。

二つ目の平成27年度のスケジュール、大体わかるものを示すようにということでございます。8月から9月にかけて父親の子育てマイスターの養成講座、周知並びに受講生の募集を行いまして、1回目から6回目まであり、1回目は公開講座ということでオープン参加も可能であるというところでございます。2回目以降につきましては、妊婦疑似体験というところで、お父さん、男性としては、そういった妊婦さんの気持ちといたしましうか、実体験がなかなかないということで、いろいろな装具をつけた中で、どういった状態になるのかというところも含めて体験をしていただく。あるいは、お父さんみずから料理をつくったり、子供との遊び、触れ合いの仕方についてのノウハウも得るというところでございます。

それと、先輩パパとの交流ということで、子育てマイスター、それぞれ認定して終わりということではなくて、それぞれの子育てマイスターの相互交流も含めて裾野を広げていくというところで考えております。そういった中で、お父さんが参加するにはお母さんが家で留守番をするということもなかなか難しいと。いろいろな形で、講座をやっているときにお母さん向けの講座というか、催し物も平成26年度から実施するような形で、より多くの参加を得られるような仕組みを工夫しているところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤保育幼稚園課長

おはようございます。保育幼稚園課の伊藤でございます。

私のほうからは、私立幼稚園保育料補助金についてということで、公立幼稚園と私立幼稚園の保護者の負担額の格差縮小を目的としたものでございまして、小川委員のほうから、この現在の金額に設定された経緯と、今後の考え方についてということで請求をいただきました。

まず1番目といたしまして、補助対象者につきましては、市内の私立幼稚園に通園する3歳以上の園児の保護者となっております、所得による制限は設定しておりません。

現在の補助金額につきましては、平成25年度に6200円から8700円に増額したものでございます。8700円の根拠といたしましては、就園奨励費補助前の保育料における公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担金の格差が、平成16年から平成22年の全国平均で3.22倍でございました。当市が、そのとき3.30倍であったため、全国平均を下回る3.20倍の水準で算定して設定したものでございます。

2番目といたしまして、その後の補助対象者、補助総額を表にまとめております。

3番目といたしまして、今後につきましては、現在も全国平均を下回る水準ではございますけれども、幼稚園・保育園のあり方につきましては、四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議を設置し、検討をしておるところでございます。

幼稚園の利用負担金につきましても、あり方と密接にかかわる事項でございますから、適正な負担の方向性について検討をいただく予定でございます。

その会議の議論の内容を踏まえまして、平成28年度からの新たな利用者負担額を決定していきたいと考えております。

その利用者負担額の設定を行うことで、それに伴いまして、当事業についても、平成28年度での見直しを予定しておるところでございます。

続きまして、8ページのほうをお願いいたします。

保育園・幼稚園施設整備におけるアセットマネジメント等についてということで、豊田委員のほうから、計画はどのような形になっておるのかという計画のほうと、あと、あわせまして、その計画を実施していく上での課題はどのようなものがあるのかといったことで、ご請求をいただきました。

また、川村副委員長のほうからは、旧東橋北小学校の跡利用という中で、保育園・幼稚園がそちらのほうに入るといった考え方はどういったものであるのか、施設整備を含めてということでいただきまして、資料としてまとめさせていただきました。

まず1番目といたしまして、アセットマネジメントの基本方針並びにアセットマネジメ

ントの実行計画によりまして、耐用年数あるいは途中の更新、修繕等に基づきまして、予防保全による計画的な整備を進めておるところでございます。

9ページのほうに、保育幼稚園課所管施設の平成26、27、28年度と第2次推進計画で位置づけをさせていただいております計画を表としてまとめさせていただいております。

その中で、課題といたしまして、保育園並びに幼稚園につきましては、現在、適正配置など具体的なあり方につきまして、検討組織を設置し話し合っておるところでございます。今後、その方向性、方針を定めていく予定でございます。下記に示させていただいております小規模の園につきましては、現段階におきまして、耐用年数が経過しておりますも、第2次推進計画から先送りをしておるとい現状がございます。

保育園につきましては、利用者数が50人以下の園、また幼稚園につきましても、混合クラスとなっておる園につきましては、小規模であるため、先送りをしております。

4番目といたしまして、幼稚園につきましては、大規模園につきましては、耐用年数によって優先的に整備を行っておるところでございます。

また、旧東橋北小学校への移転に関してでございます。橋北幼稚園と橋北保育園につきましては、まず橋北幼稚園について、橋北中学校を間借りして園の運営をさせていただいております。

また、橋北保育園につきましては、昭和40年に建築された施設でございます、市内でも一番老朽化しておる施設でございます。

そういった状況の中、旧東橋北小学校の1階、2階に両施設を移転させ、就学前の教育・保育を一貫して提供していくということに基づく考え方になっております。

津波等に関する安全性についてということで、津波避難の対象エリアのほうに両園は位置しております。また、旧東橋北小学校校舎自体が4階建ての施設でございます、津波避難施設としても指定をされておる状況でございます。緊急時の安全性は確保されると考えております。

また、園運営に関する校舎利用についてということで、小学校の施設を就学前の児童が利用するに当たりまして、やはり園運営に関する施設基準がございますので、それに基づき必要な整備を行っていく考えでございます。1例といたしまして、避難用の滑り台の設置であったり、また屋外階段の設置といったものが求められておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○ 山路こども保健福祉課長

続きまして、10ページをごらんください。

民間児童養護施設等整備事業でございます。この資料は、樋口委員からご請求のありました民間児童養護施設等整備事業における補助対象額等の考え方についての資料でございます。

まず、上の表でございますが、上段が小規模児童養護施設エスペランス笹川第2、下段が児童家庭支援センターまおについて記載させていただいております。

表の左から三つ目、Aの欄ですが、これは費用でございます。総事業費は、建設工事費や用地費も含んだ額となっており、小規模児童養護施設が4472万6000円、児童家庭支援センターが6590万円というふうになっております。

その隣のBの欄、補助対象費目ですが、補助対象の項目に丸がつけてありまして、用地費等につきましては補助対象外となっております。

Cの国庫補助対象額は、補助対象となる費目の合計の2分の1の額となっております。

その隣ですが、Dの欄ですが、国庫補助基準額。これは、表の下に米印の2で書いてあるんですけども、施設ごとに定員や施設の種類によって積算の点数が決められておりまして、この点数が1点1000円で算定されます。1000円で算定された額を記載してあります。

その隣、Eの欄の国庫補助額ですが、これは先ほどのCの国庫補助対象額とDの国庫補助基準額、こちらのうち少ない額がここに上がってきます。両施設とも、Dの国庫補助基準額が補助額となっております。

また、Fの県費補助額は、Eの国庫補助額の2分の1となっております。

Gについては市の補助額ですが、EとFの合計、これの3分の1がCの補助額となっております。小規模児童養護施設が797万4000円、児童家庭支援センターが417万5000円となっております。

補助金対象額、補助額の合計額は、EとFとG、これを足したものが一番右端の補助(合計)対象額の額となっております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

続きまして、11ページでございます。

児童館の利用状況についてということで、豊田委員のほうから請求をいただいております。

す。

こちらにつきましては、各児童館における利用者について、主にどの地域の利用が多いかがわかる資料をといるところでございます。

児童館ごとに、上からこどもの家、北部児童館、橋北児童館、塩浜児童館とそれぞれ分けまして、小学校、中学校、それぞれ学校区別の利用データで、過去3カ年の推移としてまとめているものでございます。

なお、平成26年度におきましては、ことしの1月末の数字でございますので、あと2月、3月が若干オンされてくるというところでございます。それぞれの比率等は記載のとおりでございます。

続いて12ページをお願いいたします。

こちらは、同じく豊田委員のほうから、児童館のない地域への働きかけについてというところで、児童館4館、いずれも四日市の東部、沿岸部に位置しておりまして、児童館のない地域については、要請先の参加する子供の年齢でありますとか人数、場所に依りまして、児童厚生員が遊びの出前を行うと。いわゆる移動児童館を実施しているところがございます。移動児童館の実績につきましては、中段の表で平成22年度から26年度というところで、推移としてのまとめをさせていただいております。

今後の対応につきましては、移動児童館の要請を待つということではなく、地域の公園を利用したり、あるいは学童保育所からもそういった出前をお願いしたいという声もいただいておりますので、そういったことを行いながら周知、PRに努めていきたいと考えております。

それと、今後の対応の一番下でございますけれども、先ほど来の旧東橋北小学校跡に橋北児童館を移設するというところがございますので、この場所で移動図書館の拠点としての機能を持たせることが可能かどうか、いろいろな事業展開が可能かどうかということも検討していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

以上ですかね。追加資料の説明については、お聞き及びのとおりです。

加えて、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、さらに追加で説明するとかという内容はございませんね。

それでは、ここから予算常任委員会教育民生分科会として、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算について、こども未来部所管部分についての審査を行わせていただきます。

委員の皆さんからの質疑を受けさせていただきます。ご発言、よろしくお願いいたします。

○ 石川勝彦委員

早速お尋ねしますが、きょう、説明していただいた資料の2ページですが、ひとり親家庭等日常生活支援事業につきまして、先ほどご説明いただいたのによりますと、これはもともと県がやっておったということですね。県がやっておって、2652人が児童扶養手当受給者数、利用登録者数が111人、この辺のところはどういうふうに理解したらいいのかなというふうに思うんですが、県が国庫補助金を利用してきたということで、それを県がなぜやめるのかということと、それから市が受けて、今後、この111人というのが、どういう形で膨らんでいくのか、受け入れていくのか。そういったことに対して、ハードルというものはないのか、本市でやるということになると、この辺の心配が、どこも補助金がないわけですから、どういうふうに予算を有効に活用されていくのかという、増額補正が出てくる可能性もありますが、その辺のところについてお尋ねしたいと思います。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

県が廃止に至った経緯につきましては、この事業は平成15年から県の事業実施主体として実施してきましたが、市町村が実施することができる仕組みもあるということで、以前から市町村に移譲したいという県の思いもあったようです。それで、平成24年に調査等もあったんですけど、そのときは市町村への移行ということにはならなかったということを知っています。

市がやらなければならないという理由は、以前からひとり親家庭の日常生活支援事業ということで県のほうが実施されていて、市の中でも一定のニーズがあるということです。

それと、あと、ファミリーサポート事業との関係等々もあるんじゃないかと言われるんですけども、ファミリーサポートについては、送迎等々の子育て支援サービスというのがあるんですけども、生活援助という、そのおうちに入っただけの支援というものがなくて、そのために、ひとり親の家庭への経済的な支援ということも大事なことであるので、生活

援助のサービスということで市がやっていくということは重要なことだと考えております。

この事業の負担金の割合ですが、県が国から2分の1補助を受けてやってきたということなんですけど、四日市が実施した場合には、国からの補助が2分の1で、県が受けて、またさらに県の補助が4分の1ということで、4分の3は公費で補助の割合があるということで、市のほうが4分の1で実施していただくというふうになっております。

利用者のほうの説明なんですけれども、利用者登録は111人ということで書かせていただきました。実際に、先ほどもっとふえていくんじゃないかというようなこともあったと思うんですけど、今までの場合だと、県のほうの広報だけで、うちのほうの自立支援員が、来た方にそういうことを紹介させていただいたという状況だったんですけれども、もう少しPRすることによってふえていくことも考えます。

支援をしてもらう支援員のほうも、今まだ、一応、51人登録を県のほうでされているんですけれども、今、精査していて、もう少し実際に、登録だけしていて動けない方もみえるので、そういった方への登録のための勉強というのか、そういうふうなのを県のほうでもしてもらっていますけれども、いろいろなところに働きかけて、市のほうでも、そういう支援してもらえる方が多くなるようなことというのを考えていかなければならないんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○ 石川勝彦委員

大体のところはわかったんですが、最後のところ、登録のためにいろいろなことに働きかけてということですが、今後の周知、児童扶養手当受給者数がこれだけあるのに、利用登録者数がなぜこんなに少ないのか。本市がやるということになると、どこまでそれが可能なのかというところを聞かせていただきましたかったんですが、その辺のところの説明がやや聞きにくかったのか、十分でなかったのか、いかがですか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

支援員のことなんですけれども、支援員の登録をするには、生活援助のほうではホームヘルパーの3級以上の資格とか、これと同等の研修をした者とか、介護福祉士さんとか看護師さんとか、そういう方も対象としていますし、子育て支援のほうについては、子育ての講習を受けたものとか、あと、ファミリーサポートセンターでの講習を修了した者、あ

とは保育士さんとか幼稚園の教諭の資格を持っている方なんかというようなことが、県のほうでは今まで認定の基準になっています。

今後、そういう支援員をふやそうと思ったら、ファミリーサポートセンターの登録をしている方とか、あと、シルバー人材センターの方とか、そういった方等々で勉強されているような方とかというのも、支援員になっていただくような働きかけというのはしていかなければならないんじゃないかというふうに思っています。

○ 石川勝彦委員

今、最後にシルバー云々と言われましたけれども、シルバーに働きかけるということ、ほかのことでもありますけれども、割と福祉とのかみ合わせが、マッチングが十分にいていないということと、それからシルバーも1500人ぐらいいるんですけども、男性の場合はほとんど仕事がない、登録だけしているだけだと。女性も、限られたことしかできないということから、もう少し、その辺のところ、大きな課題ですので、それを掘り起こしていくとか、方向づけしていく、あるいは研修を重ねていただいて、対応できるような形が必要ではないのかなと思いますので、その辺のところを、ひとつ今後に向けてご努力をいただければというふうに思います。

続いてよろしいですか。

○ 中川雅晶委員長

その前に、今のひとり親家庭等日常生活支援事業について、ほかに関連のご質疑とか、ご意見とか、ある委員がおられましたら。

豊田委員。石川委員、その後、また続いてやってください。

○ 豊田政典委員

児童扶養手当受給者数に比べて登録者数が少ないじゃないかという話で、この制度の広報の仕方、周知の仕方と、それから今回の予算案の想定している延べ利用回数というか、算定根拠だけ確認させてください。

○ 中川雅晶委員長

長谷川室長、いいですか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

周知については、広報よっかいちと、あと、ひとり親家庭への冊子等がございますので、それに載せたり、あと、児童扶養手当の受給者の方等へのお知らせのときに、一緒にさせていただけたらいいと思っております。する予定です。

あと、予算については、三重県からの実績のほうで、平成23、24、25年度の平均の利用時間数をもらっているのが、平均が322時間ということと、あと、子育て支援のほうの時間等々も含めて、それで積算しております。それで……。

○ 中川雅晶委員長

実績。いいですか。ちょっと待ってください。

○ 豊田政典委員

周知、広報のほうですけど、市では新規ですけども、県が平成15年からやっていますよね。児童扶養手当受給者全員に、この制度がきちんと伝わるような形で今までにもやっているべきだと思うし、これからもやっていくと、そんな理解でいいですか。間違いなく、こんな制度があるんだよと知らない人がいては不公平なんで、そんなことはないようにすると。

○ 中川雅晶委員長

長谷川室長、どうですか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

今後、そういうふうによくの方にしっかりわかるようなことで広報していきます。

○ 中川雅晶委員長

広報します。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

します。はい。

○ 豊田政典委員

それから、予算の置き方ですけど、今までの県事業のときの実績から計算したということで、111人の利用登録者数だし、何と云うかな、その利用者が特に偏ってはいびつだと思っんですよ。そこまで把握していますか、今までの。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

より多くの方に受けていただかなければならないと思っんですけれども、人数的には一部の方になっているのが現状だと思っます。

○ 豊田政典委員

周知の仕方、広報の仕方を含めて、知っているが一部の特定の人であって、その人たちだけが利用するような制度にならないように、公平な制度にして、県のときにはそういうことがあったように、今、何となく感触として想像もできるんで、せっかく市が受けたんだから、改善すべきところは改善するというふうなことでやっってください。終わり。

○ 中川雅晶委員長

ほかに、このひとり親家庭等日常生活支援事業関連です。

○ 野呂泰治委員

資料、ありがとうございました。

今、石川委員、豊田委員がおっしゃいましたけれども、私も、こういった事業は、新しい事業ですけれども、その後に出てくる父親の子育てマイスター事業ですか、それと学童保育とか、あらゆることにこれは関連性があると思っていますもんで、その点、先ほど来から広報ということがありましたけれども、111人という対象者はいかにも少ないんですね、四日市全体で。やっぱり受給者数がこんだけおってこんなんだということで、各家庭にいろいろご事情があるかと思っますけれども、できるだけやっぱり子供さんですね、やっぱり子育てという視点を重点に置くのであれば、やっぱりもっと使ってもらえるような努力が、より一層必要と同時に、この利用者の登録申請という、そんな用紙が、これ、あるんですかね。ちょっとその辺、よくわからないんですけど、あつたら資料として出して

もらえればありがたいと思いますし。

それと、人材という話もありましたけれども、行っていただく方が、322時間という話がありましたけど、これは月平均なのか年なのか、あるいはまた時給にしたところで金額が非常に、こういった金額が出ておりますけれども、その辺、行かれる方がどのくらいの、支援に対する金額なんかも、そんなんがあったら出していただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員長

資料の請求ですね。

○ 野呂泰治委員

資料。ここで少し答えていただくと。はい。

○ 中川雅晶委員長

資料の提出をしていただければいいですね。

○ 野呂泰治委員

はい。

○ 中川雅晶委員長

資料を提出できますか。もう一回、ちょっと、何の資料かはっきり言っていただけますか。

○ 野呂泰治委員

実際、今現在、111人のお世話をさせていただくという方なんでしょうけれども、その方に対して、どれぐらい、支援していただく方の人数と、人数もシルバー人材センターもあったでしょうけれども、月額、その支援者に対する金額はどれくらいなのか。それと、申請書類。利用者の申請と書いてありますけど、その登録申請というのはどんな用紙なのか。あったら、教えてもらえたらと思います。

○ 市川こども未来部長

委員、ちょっと確認させていただきます。登録申請用紙というのは、利用登録の登録申請用紙ということでよろしいですね、1点目。

そして、行く人は幾らもらうのかという点ですけれども、これは、支援を行う人への報酬というようなことでよろしいでしょうか。サービスを行う方への報酬ということですね。

○ 野呂泰治委員

はい。

○ 市川こども未来部長

わかりました。用意はさせていただきます。

○ 中川雅晶委員長

他に、この案件でご質疑。

○ 石川勝彦委員

今、部長も若干触れられたんですけども、支援というのは、金銭的な支援だけじゃなくて、ソフトの充実、その辺のところはより大事かなと思うんですよね。お金をやればそれで済むという、ひとり親家庭というのはそんなものではないと思うんですね。子供にとっては、愛情不足というか、その辺の愛情だけじゃない、いろいろな日常生活の不自由な、親のいない、そこにいつもおられる、おるべき親が必要なときにいないという、そういうときのフォローは、やっぱりサービスの充実ということにおいて大変大事だと思いますよね。111人という状況ですけれども、今後さらにふえる。先ほども質問の中でお尋ねしましたけれども、今後、増額補正等をいろいろ積極的にやっていただかないと、このひとり親家庭等日常生活支援事業というのは、本市においては、ただ形だけで終わっているのかという形になりますので、周知徹底をしっかりと図っていただいて、今後、本市におけるひとり親家庭というのは、余り心配のない状況で通学もでき、通園もでき、日常生活ができるような形の取り組みをしていただけるように、特にソフトの充実について、人的な役割、さっきも言いましたが、シルバー人材センターがどれだけ期待に込めていただけるのかという心配もありますが、その辺の方向づけ等もしっかりやっていただけるようお願いしておきたいと思います。お答えは要りません。

○ 中川雅晶委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 石川勝彦委員

次、よろしいか。

○ 中川雅晶委員長

はい。

○ 石川勝彦委員

次に移らせていただきますが、児童虐待のところでお尋ねするんですが、これ、前の厚い資料の中で、きょう説明いただいたところもございしますが、児童虐待、ますますふえる時代と言ってもいいぐらい、悲劇が日々ふえておりまして、一つ終われば次が出てくるというような状態で、言うなれば、これは親が親になり切れていないというか、こういう理由が多いのではないかなという理由の一つになるろうかと思いますが、こんなことの根を絶つということは非常に難しいことだと思いますけれども、関係機関や地域・団体との連携強化、その下に保健・医療・福祉・教育・警察・地域等の連携と。警察が絡んでもらうとかえってややこしくなりますので、保健あるいは教育とか地域との連携、この辺のところは非常に大事なところだと思うんです。ここには教育はあれですけども、保健に何ができるのかということ。それから、こども未来部として地域に何を具体的に求めようとしておられるのか。地域との連携強化というのは、その辺のところ的大事ですよ。

それから、この連携強化をするのに当たって、どこが主体性を持ってやるのか。市がやりますというんじゃなくて、市の中のどこが中心なのか聞かせていただきたいということと、先ほどの説明の中で言われておりましたが、最後に、訪問支援員の増員が必要だということをしてたしか言われたと思うんですね。これについて、今後どうされようとしているんですか。具体的にお答えください。

○ 中川雅晶委員長

どなたがお答えいただけますか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

まず、市のほうの中で、関係機関の連携強化ということで、保健のほうに何ができるかということですが、こんにちは赤ちゃん訪問事業というのを保健のほうで実施しております、4カ月までの生まれた赤ちゃんの訪問を保健師のほうがかども保健福祉課の中でしております。

それで、お母さんの悩みや相談等々を聞く中で、お母さんが子供に対する気持ち等々で、虐待まではいかないけれども、そういった気持ちの強い方とか、あとは養育がうまくできないようなお母さんというのの中でピックアップしてもらって、そういう方を家庭児童相談室の養育支援のほうにつなげたりということで、連携というのは十分にできてきています。

あと、地域のほうですけれども、地域の民生委員児童委員さんというのが地域に500数名いて、その中で、各地域で、地域子育てネット0～6会議というのをやっていて、それは、未就園児の方への訪問という活動を平成12年ごろから考えられて、実際には平成14年、15年ぐらいになって地域のほうで各地区の民生委員児童委員さんたちが、そういう小さなお子さんへの活動をされています。その中で、訪問された方で気になる方とか、あと、地域子育てネット0～6会議等々でも、その場で話されて、連携しながらいったほうがいいというようなご家庭に対しては、一緒に訪問させていただいたりとか、あと、ケース検討をして、その中で、どういうふうにしていこうかというようなことを決めて、未然防止につなげるということをしています。

四日市の中ではどこが中心になっているのかというと、虐待に関しては、こども保健福祉課の家庭児童相談室のほうの中核となって、連携等を取りながら実際に動いているという状況でございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

訪問支援員の……。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

訪問支援員のことにつきましては、先ほど課長のほうからも話しましたように、今の段

階では16家庭に行っております。それで、16家庭の状況を見ますと、母子家庭さん、あと出産された若年のお母さんとか、あと、精神疾患のお母さん、知的障害のあるお母さんとか、お父さんが単身赴任でお母さんがとても育児不安が強い方とか、そういうような方のおうちに行っております。それで、1軒に結構時間もかかるし、また丁寧な訪問ということも必要になってきておりますので、今の状況だと、また新たに、こんにちは赤ちゃん訪問とか、他機関からの状況等々もふえてきている状況ですので、来年度については増員が必要というふうに判断しています。

○ 石川勝彦委員

最初のところ、こんにちは赤ちゃん訪問事業云々ということですが、悩みを聞いているとか、あるいは虐待するような、一歩手前のような、養育ができないというようなことですね。その辺のことについては、家庭児童相談室のほうでしっかりやっているということですが、どれだけ家庭児童相談室にメンバーがおって、手分けして十分その辺のところを、赤ランプがついたら飛んでいかなくちやいかんけれども、黄色いランプがついてもやっぱり未然に防がなくちやいけませんよね。だから、その辺のところは、ますますふえる時代で、意外性がありますね。その辺のところまで読み込めるといふか、見通せるといふか、そういうことが未然に可能性があるということをつかめるかどうかという。先ほど、自信を持って機能しているような言い方をされたんですけども、その辺のところはやっぱり心配ですね。本市において、そういうことが絶対に起こらんという保証はないと思うんです。今、言われたんでは、本市においては絶対にそういうことはありませんというような言い方の裏づけしたような話のされ方をされましたね。その辺の自信があるなら、もう一つ、どれだけの方で、何人の方で手分けしてやっておられるか、具体的に資料などを出していただきたいと思います。

それから、民生委員児童委員がたくさんおりますけれども、どこまで機能しておるかというのは、この辺、大変心配なんですよね。大変温度差があり、名誉職のようなつもりでおる人がたくさんおりますよね。だから、機能しているかどうかというのをどうチェックしているのかですね。そして、民生委員児童委員というのは3年間ですね。長いことやっていたいでいる人が、本当にしっかりとやっていたいでいるかどうかという、この辺のところもチェックしないと、この辺の問題とのかかわりはなかなか難しい問題があるし、大変な問題だと思うんですよね。あの地域に民生委員児童委員がおるのに、一向に問題が

全然解決しない。家庭児童相談室が出ていっても、なかなか思うようにいかないし、民生委員児童委員の壁があるというようなことも出かねませんよね。だから、その辺の心配がないのかどうかという。

それから、最後のところの訪問支援員の増員について、何人の人が、今のようなお話を聞いていますと、16家庭の対応をされておられると。母子家庭とか精神疾患あるいは知的障害の状況、これは非常に複雑ですよ。どれ一つとっても、軽度と重症あるいはその間と、ほかのものと一緒になっている場合もあるね。例えばそうとうつが一緒になっておったり、知的障害でもどの程度かということ。むらがあると思うんですね。その辺のところを、どれだけの人が、何人の人がやっているのかということをおね。そして、今後、何人ぐらいふやさなくちゃならないのか、その辺のところまでぐらいはわかるでしょう。いかがですか。

○ 山路こども保健福祉課長

今、養育支援の訪問につきましては、訪問支援員としまして1名で対応させていただいております。訪問して支援を行うのは、この家事支援という部分で1名と、あと保健師、これはこども保健福祉課の母子保健係の保健師、こちらが専門的な支援という分野で担っております、その母子保健係の保健師と家庭児童相談室の訪問支援員1名で、実際の訪問は行っております。

こういった中で連携をしながら、支援が十分に行き渡るようには努めているんですが、今年度から継続してさらに支援する世帯もありますし、新たに支援が必要になる世帯も生じてきますので、それにあわせて嘱託職員1名を採用いたしまして、2名体制で来年度はまず対応していきたいと考えております。それ以後につきましては、状況に応じましてさらなる増員要求等も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○ 山路こども保健福祉課長

民生委員児童委員さんのチェックの方法ですね。こちらは、確かに地域レベルでも温度差はありますし、民生委員児童委員さんの個人レベルでも温度差はあるかと思えます。そ

と思います。だから、この点のことについても、しっかりと、児童虐待は本市にはないんだということを胸を張っていただけるように、こども未来部全体としてしっかり取り組みをいただくようお願いして終わります。

○ 中川雅晶委員長

この児童虐待防止対策事業に関連して、ご質疑のある委員さんはおられますか。

○ 豊田政典委員

長いよ。

○ 中川雅晶委員長

休憩しろということ。

失礼しました。では、豊田委員のご要望に応えまして、ここで10分間休憩をとらせていただきますと思いますので。

再開は、11時15分。よろしくお願いします。

11:07 休憩

11:16 再開

○ 中川雅晶委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開したいと思いますが、冒頭、委員長のほうから、民生委員児童委員さんに関する件で、民生委員児童委員さんは研修もしていただいて、ほとんどの民生委員児童委員さんについては、本当に真剣に、現場にも伺っていただいたり、寄り添いながら活動をしていただいていますので、その点は誤解のないように一言申し添えさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、引き続き、この児童虐待防止対策事業について、関連ないしはこの事業についてのご質疑のある委員の皆さんのご発言を求めたいと思います。

○ 豊田政典委員

本題の前に、申しわけない、市川部長に一言。

議案聴取会の際に、資料の作り方を全庁的に統一、確認する発言をしてくれたかというふうに言って、しましたよということでしたが、ほかの部局のやつをあれから読むとばらばらなんです。資料の作り方がね。だから、改めて部長会か何かで、統一すべきところは統一するように発言をいただきたいなということをお願いしておきますので。

○ 市川子ども未来部長

わかりました。

○ 豊田政典委員

それでは、本題ですけど、データの的には、いただいた資料を見ても、相談件数もふえているし、連携数もそんなに減ってはいない。また、四日市市内でも悲惨な事故がここ何年かの間にはありました。ところが、きょうの追加資料では、各事業ごとに虐待の未然防止につながっているであるとか、子育て不安の解消につながっていると。確かに、そこがないわけではない、大いにあるんでしょう。だけれども、数字的にはそれと関連していないということから、私は、石川委員とのやりとりも聞きながら、どれだけ情報を量的に確保、把握できるかということ、それから、その把握した情報の質、どこまでのレベルを把握しているかというのが勝負どころだと思うんです。

そこで、4ページを見ながら聞いていきますけど、実施フロー図があって、一番上に四つの四角があって、各関係課なり市の事業、関係機関から情報が集約されてくる。情報提供がされてくるとなっていますが、果たしてどこまできちんとシステム化されていて、全ての関係機関から児童虐待に関する支援の必要性に関する情報が来ているのかな。100%、定期的に、あるいはある書式に従って情報が提供される、そんなシステムってあるんですか。

○ 長谷川子ども保健福祉課家庭児童相談室長

フロー図のほうのこんにちは赤ちゃん訪問につきましては、同じ課ですので、行ったら、もうすぐその日のうちに情報が入ってきます。また、児童相談所等々に入った情報についても、その日のうちにこちらのほうに情報が入ってまいります。

あと、教育委員会の学校とか保育園につきましても、今年度は、保育園、幼稚園の園長

会等々に出かけていって、通告の義務の必要性等々の周知等をもう一度実際にやりまして、3ページのほうにも上げましたが、保育園、幼稚園からの虐待の通報数等々もふえてきているということで、日々の対応ということでやっています。

あと、行政機関の中での情報交換会というのを定期的にやっています。それは、2カ月に1回やっていて、漏れがないかということとか、その中でケースのことについてのやりとりを、もう一度、改めてそこでする場合もあります。

○ 豊田政典委員

こども保健福祉課内とか家庭児童相談室については、そういったことが専門の機関ですから、当然、意識はしていると思うんですけども、そうでない機関について、学校であったり保育園もそうですけど、これだけをやっているわけじゃないんで、意識はよっぽど高めておかないと、ついつい情報が伝わらないケースもあると思うんですよ。だから、定期的に会議をやられているということで、内容を充実するというか、それぞれの機関に対して情報提供の重要さというのを改めて伝えてもらって、漏れのないように、すごく広い、きめの細かい網をかけてほしいなということ。

例えば、こんにちは赤ちゃん訪問というのは、田中市長が就任されたときから始めた肝いりの事業ですけど、これは対象となる子供の家庭を、拒否されたりということはなく、きちんと100%訪問できていますか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

母子保健係の瀬古と申します。

こんにちは赤ちゃん訪問ですが、把握率としては100%ということで報告はさせていただいていますが、実際には、海外の方で里帰りを長期にしている会えなかったり、住所を置いたままで転居してしまっていて実態がつかめないというような方もいらっしゃいまして、100%、直接、面談をしたということはありません。

ただ、どういうふうになってそこに住んでいないかという情報だけは100%把握しております。

○ 豊田政典委員

市内に居住されていない家庭については仕方がないというか、カバー外だと思うんです

けれども、市内にあるけれども、何らかの理由で行けていないやつは、きちんとフォローして把握する必要があるのかなと思いましたが、次の流れに行って、訪問支援が必要と考えられる場合、左の四角。次、②の家庭訪問の実施ですね。これが、5ページの16家庭に当たるのかどうか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭訪問の実施につきまして、16家庭は、その下の③のところで、訪問支援が必要という家庭が16家庭あるということです。

それで、訪問したほうがいいという家庭は、40家庭ぐらい上がってきていたんですけども、その始まるまでの間にほかの支援ができた。おばあさんたちに見てもらえるようになったとか、保育園に入所をすることになったとかというようなこともあって、訪問支援が必要というふうな方が16家庭ということです。選ばれた方が16家庭ということになっております。

○ 豊田政典委員

そうすると、②が40家庭、③の下、訪問支援が必要、これが16家庭ということですね。

実際に訪問したのは40家庭で100%なのか、16家庭も100%訪問できているのか、それを確認させてください。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

40家庭は、訪問支援員さんが行かなくて、地区の担当者等々の中で行っておりますが、全て行っています。

あと、訪問支援16家庭については、訪問支援員のほうが定期的に、週1回とか決めて行っております。

○ 豊田政典委員

あとは、もとの資料で、とにかく虐待防止対策を強化するんだということが書かれている。この養育支援訪問事業の支援職員を増員というのはわかった。それも、人数増員も含めて、今までやってきたこともより充実、拡充させるべきだと思うし、確かに、最初に申

し上げたように、予防が図られた部分もあるかと思いますが、まだまだ課題があるんだという認識を持って、重大な事件につながらないように、最初に申し上げた関係機関の意識を高めることも含めて、充実をお願いしておきたいなと思いました。終わり。

○ 中川雅晶委員長

以上でいいですか。他に、この事業で。

○ 野呂泰治委員

子供の虐待、これなんですけどね、こども未来部さんがいろいろとご努力いただくのはありがたいんですが、私としては、これは大きな社会問題だと思ってるんです、はっきり言って。大人社会の、今の現代社会の中の大きなひずみが出てきて、いわゆる虐待、弱い人、特に人権です。子供にみんなしわ寄せが行ってしまって、またこういう、母子家庭、父子家庭、いろいろ子育てについて大変お困りの方のところにしわ寄せが行っているように思いますので、私は社会問題だと思いますのでね。

だから、こども未来部さんももっと、こういう現象が起こっていることだけにいろいろと手当てをしていただくというのは、大変重荷のあるお仕事だなと思って、いろいろな面でやり方について、ましてやこの16家庭と。しかも40のいろいろな家庭がありながら、実際は16家庭といいますけど、決して私は40家庭じゃないと思うんですね。いろいろなことがあると思います。そういった視点をもう少し広げて、しっかりと、こういういろいろな方との関係プレーもいいんでしょうけれども、いろいろな方に情報をとっていただいて、たくさんいろいろな方がみえますから、もっともっと情報を吸い上げてもらうような努力が私は必要だと思います。早く芽を摘むということが一番大事ですからね。そういう点で、お考えがあったら聞かせてください。

○ 山路こども保健福祉課長

野呂委員がおっしゃられますように、社会問題という認識もしておりますし、この弱い方にしわ寄せが寄っているという感覚も私どもは持っております。

こういう世帯に対して、この虐待防止という観点だけでなく、そのほかで子育ての仕方を教えていくとか、今回のこども保健福祉課の事業の中でも、産前産後サポート事業というのを実施しているんですけども、それは虐待のおそれはないですが、育児不安を持

ってみえる方を対象に、育児不安の解消を図っていくという目的で実施するような事業もありまして、こういった子育て中の家庭が育児を楽しめるような世の中にしていきたくと思って、事業を進めたいと考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

先ほど、豊田委員から、4ページのフロー図の中で、訪問支援が必要と考えられる場合ということで件数を確認いただきました。その中で、5ページのほうで実績ということで、16家庭で訪問回数というような表にさせていただいておるんですけども、これは、1名でこれだけの実績だという報告だと思います。1名から2名になっていく中で、さらに課題がある家庭があるだろうという中を、しっかりと掘り起こしてフォローしていくということなんでしょけれども、今、平成26年度で、この16家庭の訪問活動に対して、1人では大変対応が難しかったという意味での増員なのか、それともしっかりと課題を見つけていくという意味での2名なのか、そのどちらか、考え方をちょっと教えていただけますか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

増員につきましては、16家庭で120回、養育支援員のほうが、平成26年度、5月からですけれども、訪問しております。先ほども言ったように、1ケースの、そのお母さん方の課題がかなりあるので、質的な面でのフォローというのを、例えば行ってきた後、いろいろなところに連携のための調整をしたりというふうなことで時間もかかたりしておりますので、質的な向上の面での理由も一つありますし、量の面においても、このままずっと継続していかなければならないというお子さん等々もおりますので、量の面での増員というのもその中には考えている状況です。

○ 樋口博己委員

わかりました。両方だということですね。

増員分の人件費の内訳としては、これは市負担なのか、国の補助も入っているのか、その辺の割合をちょっと教えていただけますか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

人件費につきましては、国の補助も入っていますので、その中で賄っていくということです。

○ 樋口博己委員

割合としては。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

割合は、国が……。

○ 中川雅晶委員長

今、お答えできますか。後で整理して。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

後で。済みません。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、後ほど資料として提出いただくようお願いします。

そのほか。

○ 樋口博己委員

国の補助が、一定割合あるんだということで、まず確認させていただきました。5ページの一番最後に、養育支援訪問の体制強化のためには訪問支援員の増員が必要であるということで、先ほどどなたかの答弁で、さらに考えていくというようなことがありましたが、これは、平成27年度、増員して、質的、量的にもふやしていくという中で、これは今後も、例えば2名から3名に例えば平成28年度にふやした場合に、これは国の補助がもらえるのかどうかもあわせて、後ほどで結構ですので、お願いしたいなと思います。

そういう方向性にしっかりと対応いただきたいということをお願いして、4ページの一番上のフロー図のほうの、子育て世帯と接点のある機関ということで、小学校、中学校という文言も入っています。その16家庭の詳しい内訳は結構なんですけれども、年齢が低い児童のほうが多いのかなという感じはしておるんですけれども、例えば中学生のお母さん

のひとり親家庭なんかで、お母さんが精神疾患であるとか、そういう家庭も結構あると思うんですよね。そういった場合の、恐らく地域の方の民生委員児童委員さんなんかがかかわっていくかと思うんです。そういった場合の、民生委員児童委員さんとの連携であるとか、また民生委員児童委員さんに支援、フォローいただく中で、新たに増員される方の支援、フォローの仕方というか、それのかかわりについてちょっとお考えをお示しいただけますか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

養育支援事業のほうでは、先ほど委員がおっしゃられたように、0歳児等が人数的に多くて、実際にミルクの作り方とか、おうちでのお風呂の入れ方とか、そういった家事支援とか育児支援というのが多いんですけれども、中学生の子供さんとか小学校のおうちで、子供さんの養育にお母さんがとても精神的な問題を抱えてみえて難しい場合だと、家庭児童相談室にいるケースワーカーのほうが実際に出向きまして、お母さんとお話ししたり学校との調整をとったりしながら進めているという、そういう状況が多いです。

そのときに、地域のほうから、民生委員さんからも、そういう家庭がある、お掃除とかもなかなかお母さんができないので、いろいろな手立てはないかというようなご相談もあったりしながら、実際に一緒に家庭訪問させていただいたり、こちらのほうからまた別途行かせてもらったりというふうなことでの支援は続けております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

その辺のしっかりとした連携をしていただきながら、先ほど委員長からもありましてしており、民生委員児童委員さん、現場で、ボランティアでやってみえる方なので、悪戦苦闘している場面もあるかと思いますので、連携をとりながら、しっかりとつなげていただきたいなと思います。お願いします。

○ 土井数馬委員

子ども医療費助成事業と学童保育事業の2点だけお伺いします。

子ども医療費助成につきましては、質問というより教えてほしいんですけれども、今、財政が厳しい折に、民間の保険に入っている子供もいるじゃないか、入院、通院、出るじ

ゃないかと。それでも、市単だけでもやる必要があるんだと。この辺の、問われたときに私はどう答えたらええか、これを教えてほしいなと思います。

○ 山路こども保健福祉課長

子ども医療費の助成、今回、中学生の通院まで助成を拡大するという事で考えているんですけども、県内のほかの市町においても、中学生、通院まで拡大しているところも何市かあるんですが、県は小学生までが対象ということで、全てが市単でやっているという現状があります。

今回、中学生部分で、市単で持ち出すのが5000万円程度ということで、大きな額ではあるんですけども、これによりまして、子育てされる方が四日市を選んでいただいて安心して四日市で暮らしていけるということから考えますと、決して高い金額ではないかなというふうに考えております。

○ 土井数馬委員

そうか。僕が考えていましたのは、やはり何を置いても子供のことが大事なんだというのがもちろん根底にあるんだと思いますけど、そうか、子育てがしやすい環境であると、他市から四日市に来てもらえるというふうな、そういうこともあるということですね。なるほど。わかりました。これで完璧に、尋ねられても答えられると思います。ありがとうございました。

もう一つ。学童保育事業ですけども。

○ 中川雅晶委員長

ちょっと待って、その前に。この子ども医療費助成に関連して、何かご質疑があれば。後で、また回しますので。済みません。

○ 樋口博己委員

これ、9月からの実施だと思うんですけども、通年ですと大体人数とか金額というのはどれぐらいの想定をしていますか。

○ 市川こども保健福祉課給付係長

こども保健福祉課、市川でございます。

今回、9月からの認定ということになりますと、実際の助成は、診療月の翌々月が支払期となっております。予算の面におきましては、11月から翌年3月までということで、5カ月分でのこの人数というふうな計算になっております。

時期によりましては、受診率が変わることもございますが、予算要求の段階では月平均の数字で計算をしておりますので、この5分の12倍と考えていただければと思います。

以上です。

○ 樋口博己委員

数字を教えてください。あと、金額と。

○ 中川雅晶委員長

今、出ますか。

○ 市川こども保健福祉課給付係長

中学生の通院分ということで、年分に直して1億1790万円。

○ 樋口博己委員

また、資料でもらえますか。

○ 中川雅晶委員長

今、答えられますか。

○ 高田こども保健福祉課課長補佐

こども保健福祉課、高田です。

金額にいたしまして、1億1790万7000円ということです。

済みません。件数、6万996件です。

○ 樋口博己委員

結構です。

○ 中川雅晶委員長

ほか、この子ども医療費助成事業に関して質疑のある方。

○ 豊田政典委員

ちょっと聞き逃したかもわかりませんが、今、答えられた件数、金額の積算、算定根拠だけ教えてください。

○ 市川こども保健福祉課給付係長

四日市よりも先に既に中学生の医療費助成を始めてみえる市町の情報を参考にさせていただいております。子ども医療費助成につきましては、就学前、小学生、中学生、それぞれ年齢に応じてすごく、受診率であったり治療費単価が変わってきておりますので、小学生の人数から弾き出すということには無理があるかと思いましたので、既に先進して始めてみえる市町の中学生の状況を四日市の人口に当てはめて計算をさせていただいたところでございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、先行他市と四日市市の数字的な傾向が推測できるに値するように、まあ、ほぼ同じだということだと思うんですけど、小学生とかというところについても、全国大体同じような率であるとか、件数であるとか、そういうことは確かめてあるんですか。

○ 市川こども保健福祉課給付係長

まず、金額につきましては、単価あるいは件数につきましても1人当たり件数というふうな単価割りをしてから計算をしております。

実は、同額の都市も幾つか確認をしておりますが、なかなか中学生、小学生、もともと他府県の中では、ともに市単であるようなところであれば、小学生、中学生の区別なく人数、金額を出しているところが多く、なかなか中学生分として幾ら、小学生分として幾らというふうなデータを持っているところが少ないこともありまして、実際には三重県の松阪市であるとか、なおかつ所得制限を設けているところの情報ということで、少し情報量としては少なくなっておるんですが、そういうところの数字から算定をいたしております。

○ 中川雅晶委員長

これ、算定根拠を出してもらったほうがよくないですか。いいですか。

○ 豊田政典委員

余り参考になるデータはないけど、大体、置いたということなんですね。

○ 中川雅晶委員長

他市を参考にしながら置いたということですね。それでいいですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ございますか。

○ 野呂泰治委員

もう少し細かく教えて。例えば通院とか入院の、病名とか、そういった他市の生徒、子供さんのね、そういった、何歳でどんな病気にかかるとか、何がどんなにかとか、そういったことも考えて計算しとるのか。もちろん、外科のけがしたものとか、そんなんも全部入っとるわけですか。

○ 中川雅晶委員長

そんな鋭いデータがあるんですか。

○ 市川こども保健福祉課給付係長

私どもの医療費助成におけますデータとしましては、各医院が1カ月当たりにかかった費用が助成対象として上がってきておる、そのことだけです。医院と歯科、あと入院と通院には分かれておりますが、何かというところまでのデータは、私どもの側で収集するデータとしてはございませんので、その辺は全て含めて案分というか、人数で案分した数字

となっております。

○ 中川雅晶委員長

よろしいでしょうか。

○ 野呂泰治委員

はい。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

なければ、済みません、土井委員、お待たせしました。学童保育事業のほう、よろしく
お願いします。

○ 土井数馬委員

はい。学童保育事業は、ご承知のとおり運営はそれぞれの運営委員会、親もあれば地域
の方もみえるし、あるいは指導員も入ってやっているところもあると思いますけれども、
今回も新規の事業あるいは拡充事業を広げていただいております、感謝をしているところ
でございます。

ただ、事務量がふえてきております。新しい補助事業があれば、当然、事務事業がふえ
てくるわけですがけれども、今、前段で申し上げましたように、現役の親が行っている運営
委員で運営をしているところは、実際は共働きなり単親家庭ですので、時間がなかなかと
れない。夜、帰ってきてやるのか、祭日、休日にやるのか、大変手間がかかるわけです。
また、指導員が行っているところでは、持ち帰ってやっているというのが現状のようでご
ざいます。

前々から言っておりますけれども、主任がいるのか園長がおるのかって、やはり事務な
んかもそろそろ学童保育所側、指導員あるいは園長等が行っていくべきものじゃないかと。

それでない、学童保育事業が、共働き、単身親家庭に、安心して働ける、またふだんは子供と接する機会が必要な事業だと思っておるんですけれども、これだけ事務量がふえていることと、現役の親がやっていく場合、先を見据えた運営ができないです。子供がいる間だけのことしか考えられませんので、どうしても環境整備を躊躇したり、指導員の賃金を上げる時期をなかなか見損なったり、なかなかいい環境に育っていかない。こういう現状が出てきておりますし、いろいろな学童保育所で差が出てきております。だから、ここはひとつ事務というものを真剣に捉えていただいて、どうあるべきなのか。学童保育所によって事務というのはどうあるべきなのか、この辺、考えを聞かせていただきたいというふうに思っております。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課、柴田でございます。

ただいま委員のほうからおっしゃっていただきました、例えば施設長であるとか事務員というものの設置についての検討はいかがかというご質問かと思うんですけれども、今回の予算要求に関しましては、新しく条例を制定させていただいたということもありまして、まず、子供たちを安心して預かれる環境をつくるということを主目的として予算編成をさせていただきました。先ほど委員におっしゃっていただいた施設長もしくは事務員につきましても、今後の課題としまして、今後、運営費の補助のあり方というものを見直していくということを、私ども、考えておりまして、その中で、現在、施設長を置かれている学童保育所さんもございますので、そちらの運営状況等の聞き取りも、今後、させていただきながら、また現在の学童保育所の補助内容というものが、国のほうは保育所の運営費のほうを参考にしてつくられてきておりますので、保育所のほうが事務員の雇上費等を計上しているということもございますので、そのあたりの制度も参考に、学童保育所に適用できるものについては算入していくような補助制度にしていきたいと考えて、今後の支援のあり方そのものを引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○ 土井数馬委員

ありがとうございます。

大体、事務でも、こども未来部に用事がある場合、あるいは銀行へ行かなきゃい

かん場合もありますし、傷害保険とかそういう手続に行く場合もみんな昼間です。それも、平日の昼間です。そういった意味も含めて、実際に現役の親が行くのはちょっと無理がありますので、その辺も十分頭に入れていただいて、していただきたい。

そうすると、新しいところは監査もままならないという点もちろほら聞いておりますので、その辺の指導なんかもやはりしていただきたいし、それを親がするのじゃなしに、やはり事務は事務員で考えていただくように、これはひとつお願いをしておきたいというふうに思います。

最後に、先ほどの子ども医療費助成でもおっしゃって見えましたが、根底には、子育てしやすい環境をつくるという中でも、最終的には四日市に来てもらえるような子育て支援の事業をしているんだと。だから、根底には、この事業自体が、四日市に来ていただいて財政を豊かにしてもらえる、そのぐらいの考えがあってやってもらっているというふうに思ってよろしいのでしょうか。

部長、どうでしょう。

○ 市川こども未来部長

子育てしやすいまち四日市を目指して、私ども、日々努力をしておりますし、今回の予算に関しましても、学童保育事業については、公設ではないということを考慮して、最大限、親御さんにご負担が行かないような予算を目指して編成を努力させていただいたつもりでございます。

今後も、子供に関してはさまざまな課題がございますけれども、四日市市議会が全国一ということでございます。全国一を目指すのは、今すぐには難しいかも知れませんが、「子育てしやすいまちだね」と転入してきた方に言っていただけるように、努力をしていきたいと思っております。情報についてもですし、制度についてもですし、それからあと施設についても、満遍なく目配りをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 土井数馬委員

部長からもありましたように、子育てをしやすいまち四日市という、そういう大きな考えが根底にあるのだという確認をさせていただきましたので、ぜひ、これからもよろしく願いいたします。

終わります。

○ 中川雅晶委員長

他の委員で、学童保育事業。

○ 小川政人委員

全部戻してええ。

○ 中川雅晶委員長

全部。

○ 小川政人委員

学童保育事業じゃないですけど。

○ 中川雅晶委員長

全部戻すんですか。

○ 小川政人委員

うん。前の質問してもええ。

○ 中川雅晶委員長

前の質問も構わないんですけど、今、とりあえず学童保育、午前中にさせていただいて、午後一番にまたさせていただきますでしょうかね。

○ 樋口博己委員

今、土井委員からの事務というお話があって、今後、支援のあり方の中で検討されるということで発言されました。

現実的に、きょう、あすも運営はされている中で、例えば法人格を持っていればきちんとした経理もされていると思います。ただ、先ほど発言があったとおりに、仲間内でやるというか、お母さん同士でやるというところが多いと思いますので、例えば源泉徴収票が

出ていなかったり、そういうところもあったりすると、例えばAという学童、Bという学童を掛け持ちで、それぞれ収入があるけれども、公的な収入として計上されていないというようなどころもあるというところも現実にお聞きする中で、来年度に向けて、事務手続であるとか運営に対するソフト的な支援というのは、来年度に向けてどんなことが考えられますか。今プラスということ。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

今現在ですけれども、運営委員さん、もしくは会計を担当している方に対しての研修会というのを、つい先日も行わせていただきました。

また、今回初めて、指導員さんの雇用に関する相談というのがこども未来課に対して多く寄せられていましたので、社会保険労務士さんをお呼びさせていただきました。指導員の雇用、もしくはその雇用から給与の支払いといったところ、また指導員さんの確保に必要な雇用保険のあり方だとか、社会保険の加入の義務が、この基準を満たす場合は必ず入らないといけないんですよというところも含めまして、今年度、研修を初めてさせていただきました。

また、来年度以降に関しましては、新制度も始まるということもございますので、今までは年1回、こども未来課の職員が学童保育所へ出向いて、会計経理のやり方について直接お話を聞いて指導をさせていただくという場を設けさせていただいておったんですけれども、先ほど土井委員もおっしゃられましたけれども、日ごろの運営に対する相談も多いという状況がございますので、来年度からは、新制度に基づきまして、条例にもうたわせていただいております市の責務として、訪問回数をふやしまして、日常的な運営の相談に乗らせていただくということを計画しております。

以上です。

○ 樋口博己委員

先ほど労務研修と言われましたけど、いつごろされたんですか。

それと、来年度、訪問は1回だったのをふやすという話なんですけど、具体的にはどれぐらいふやすことができそうですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

研修につきましては、今月に入って2月の第1週目だったかと思うんですが、させていただきました。

また訪問回数につきましてはですけれども、まず学童保育所さん、来年度の予定として45カ所になる予定になっておりますので、職員にも人数限りがございますので、今は1回ですけれども、それを最低でも3カ月に1回は訪問したいということで、今現在、職員間では話をしておりますが、来年度の体制等もまだ決まっておりませんので、かなえられる回数で訪問させていただきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

3カ月に1回ということは、年3回から4回ぐらいはということだと思います。職員の方も、民設民営といえども、やはり条例の責務にはしっかりとらわれておりますので、現場に足を運んでいただく中で、今までないような課題も発見するかと思っておりますので、ぜひとも積極的に訪問いただいて、いろいろな形でアドバイスをお願いしたいなと思っております。

○ 中川雅晶委員長

他に、この学童保育事業で。

○ 野呂泰治委員

私も要望しておきます。

学童保育、とにかく生まれる子供さんが少ないんですね。しかも人口は減っていくと。本当に若い方が四日市に住んでいくためには、あるいは自分たちの地域にずっと住みついていただけるように、ぜひとも、こういったことはしっかりとみんなで、四日市市が守っていくんだと。全部負担するんだというくらいの気持ちで、今後、予算をもっともっとふやしていってもらいたいということを強く要望しますので、できたらご返事をいただきたい。

○ 中川雅晶委員長

どなたが答弁いただけますか。

○ 市川こども未来部長

継続的に努力は重ねていきたいというふうに思います。

今回もうちが考えている部分、全体がまだ一気にできたわけではございません。先ほど柴田のほうからも答弁させていただきましたけれども、さまざまな面で見直しが必要というふうに考えておりますので、努力を続けさせていただきます。

以上です。

○ 野呂泰治委員

こども未来部です。四日市の未来部になってください。そのつもりで、ひとつお願いします。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

ほかはございませんか。

○ 小川政人委員

さっきの事務の整理やけど、マニュアル化してみんなに標準的なモデルをつくるという気はないのか、その辺はどうかな。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

今年度、四日市市の学童保育連絡協議会さんからも同じような内容をいただきまして、今現在、連絡協議会さんのほうとも、どういった形のマニュアルがいいのかということ相談させていただいておりますので、連絡協議会さんとともに、四日市の学童保育所に合ったマニュアルというもののあり方というものを検討して、早々にお示しさせていただきたいと考えております。

○ 小川政人委員

いつごろまでにそれをつくるのか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

本来であれば、この平成27年4月に間に合うようにということで検討をしておったんですけれども、なかなか連絡協議会さんと私ども、日程調整がうまくいかずに延び延びになっている部分もありますので、早々にということでさせていただきたいと思っております。

○ 小川政人委員

早くやるということが一番大事なんやでな。日程調整とかって、主体的にはそっちがつくるんやろうで、日程調整なんて後から、モデルを幾つかつくっておいて、どっちにしますかと選択肢を与えれば済む話の世界やでさ、そこをきちんと早急にする必要があると思うとんのやったら、もっとスピードを上げてやったって。これは要望。

○ 中川雅晶委員長

要望でいいですか。

それでは、昼になってきましたので、学童保育事業についてはこの程度にさせていただいて、午後からまた少し時間をさかのぼる部分もお受けさせていただいて、進めさせていただきたいと思います。

資料請求がありましたら、今のうち、資料請求していただければと思いますが。

○ 川村高司副委員長

こんにちは赤ちゃん訪問事業の詳細がわかる資料と、今、事業予算、900万円ぐらいですかね。どういう内訳、NPOとか委託事業なんでしょうけど、ちょっとその辺がわかるものだけ出していただいてもいいですかね。

○ 山路こども保健福祉課長

用意させていただきます。

○ 中川雅晶委員長

よろしくをお願いします。

他に。

○ 豊田政典委員

きょういただいた8ページ、9ページの保育園・幼稚園施設整備におけるアセットマネジメントについて後で聞くんですけど、この9ページの3カ年計画のもとになる調査結果、耐用年数のデータとか、そういうのが、分厚いやつなら要りませんが、簡単にまとめたやつがあれば、出せるものがあれば出してほしいんですけど。こういうデータからこうなったという元のデータね。元データ、あれば出してください。

○ 中川雅晶委員長

出せますか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

資料、ちょっとその辺が出せるものがあるかどうか確認させていただいて、あるのをまとめさせていただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員長

よろしく願いいたします。

ほか、ございますか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

なければ、午前中はこれにて終了させていただいて、再開は1時とさせていただきます。よろしく願いいたします。

12:01 休憩

13:02 再開

○ 中川雅晶委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算の子ども未来部所管部分についての審査を続けさせていただきたいというふうに思います。

お手元のほうに、午前中、資料請求がありました四日市市アセットマネジメント基本方針と、それからこんにちは赤ちゃん訪問事業についての資料はお配りをさせていただきましたので、ご確認、よろしくお願いいたします。

○ 小川政人委員

ひとり親家庭等日常生活支援事業。

きょう、新聞を見とったら、ひとり親家庭の定義がどうなってるんやというような記事が載ったんだけど、きょうかな、きのうかな。例えばひとり親家庭で同居の異性がおいたら、それはもうひとり親家庭と見なさんとかいう。グループホームか何かのところ、グループホームと違うか、シェアハウスか何かで。シェアハウスで、女性で子持ちの人と男性の、内縁関係でもないんやけど、別の男性が同じところに住んどったら、それは……。なかったか、きょう、新聞に。中日新聞か日本経済新聞かどっちかや。二つしかととらんで。定義が変わってくる中で、これからの定義をどうするんかという部分。今は、ひとり親家庭って、どういうところがひとり親家庭になる。

○ 中川雅晶委員長

ひとり親家庭の定義について、どなたか。

○ 市川こども保健福祉課給付係長

こども保健福祉課、市川です。

児童扶養手当の受給者が、今回のひとり親家庭等日常生活支援事業のほうの対象ということで、児童扶養手当のほうからご説明を申し上げます。

先日、委員のおっしゃられるように、まず、東京新聞のほうで、そのシェアハウスに入っておる女性が、一緒の住所に男性がいるということで、児童扶養手当が認定されなかったということが新聞のほうに取り上げられて問題になって、それにつきまして、年明けだったかと思うんですけども、厚生労働大臣のほうから、そのことについては、確かに全く関係のない男性が一緒の住所地におるだけで児童扶養手当の認定を行わないということについては、もう一度、考える余地があるのではないかというふうな発言もされて、2回ほど、年末と年明けと新聞にも載ったような状況でございます。

もともとは、厚生労働省からの事務連絡等によりますと、やはり同住所、同じ屋根の下

で生活の基盤といいますか、お風呂とか流し台、それからトイレ、それを共用するような同一スペースで男性と一緒にいる場合は、児童扶養手当の対象としないというふうなものが出ておったわけなんですけれども、それに対して、見直しが必要ではないかというふうな発言をされたということなんです、その後、特にまだ厚生労働省のほうから何ら連絡は来ていない状況でございます。

○ 小川政人委員

例えば風呂、それからトイレ、台所を共用しておってもさ、生活を一にするというのが一つの基本になるんやろうと思うんやけど、家計が別であったら別と考えるのか、家計は関係なく、お風呂が一緒でとかいうと、もうそれは内縁関係とみなすのか、どっちなんやろね。

○ 市川こども保健福祉課給付係長

おっしゃられるように、全く他人で生計関係が別であっても、児童扶養手当のほうの趣旨の中では、婚姻関係がある場合にというふうなことを、どうも適用されておったようなんですね。そういうこともあって、今回、見直しが必要なのではというふうな発言になったかと思うんですね。

ちなみに四日市におきましては、具体的には、その同じ例のようなシェアハウスというのは、今、まだ話には聞いておりませんが、いわゆる会社の寮のようなもので、母子の方が入ってみえる寮に、例えば男性がおった場合、どうやというふうなことにつきましては、間取りとかも、一度、お伺いをして、どういうふうな共用スペースをどういうふうな使い方をされるとか、いろいろと条件を確認した上で認定をさせていただいているケースもございます。

○ 小川政人委員

ようわからんけど、基本は、その子を扶養しとるか、1人で扶養しとるか、2人で男性と女性が扶養しとるかということ、ひとり親でないか、ひとり親かというのが決まるんやろうと思うんやけど、そこはまた違うんやな。その辺は。

それで、2652人おって、利用登録者数が111人ということで、これは少ないと思うのか、それとも利用勝手が悪いから利用者が少ないのか。使い勝手が悪いのか、どうなんですか

ね。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室長、長谷川です。

今の県の登録者数が111名なんですが、もう少しPRしたらふえていくというふうに考えます。

○ 小川政人委員

県のやり方が悪かったということやな。

○ 中川雅晶委員長

そこまで言っていないですね。

○ 小川政人委員

県のPRが悪かったんやんな。

それともう一つは、児童虐待防止対策事業というのもあるわけやな。児童虐待防止対策事業のほうは、支援するのに無料なんやわな。こっちのひとり親家庭の子育てのほうは、支援するのに有料なんですわね。この違いは、どう捉えるのかなという。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

ひとり親家庭の日常生活支援事業については、生活保護と市民税の非課税世帯については無料です。市民税が課税されている世帯かつ児童扶養手当の支給水準の世帯については、額が少なくて子育て支援では70円、生活援助では150円というふうに決めています。

児童虐待防止のほうについては、親の希望があってというんじゃなくて、こちらから、危険とったり、あと、手立てが必要な方ということで行かせていただくので、お金というのは発生しておりません。

○ 小川政人委員

こちらが行かないかんという判断のもとに行くから無料で、向こうから支援を頼まれた場合は、ある所得がある人にとって少し金をもらうよという話なんだけど、こういうので、

またこれ、支援する人たちが違うわけやわな。それぞれ、職務が違うんやろうで。こういうのを、せっかくこども未来部ができたのやで、まとめるとか、そういうことと、それからもう一つは、保健師が何件か行っていますやんか。市保健師が172人、0歳児、当歳児以降も見とるという部分でね。これが保健師が必要なのか、訪問支援員でもいいのかというのは、どういう判断をして保健師。その辺の精査は。

○ 山路こども保健福祉課長

保健師が172名、訪問が必要という判断をしておりますのは、こんにち赤ちゃん訪問へ行った中で172名、保健師としての訪問が必要と判断をしているのが172名ということでございます。

ただ、その中で、さらに、特に支援が必要な家庭については、先ほどの養育支援訪問事業という位置づけで訪問を、その中でしている家庭はいます。

○ 小川政人委員

だから、そこでいくと、訪問支援員、養育支援員は、保健師よりも資格は持っていないですわな。保健師のほうがきちんとした資格は持って仕事してみえるわけやわな。保健師が必要なものを、訪問支援員にかわるというか、もう保健師は要らんという判断なのか、そこはどうしとるんかな。

○ 山路こども保健福祉課長

この養育訪問支援の中でも、育児・家事支援という部分と、保健師さんの専門的な支援という部分と2本立てで考えておりまして、先ほどから説明しております養育支援で職員を2名増員するというのは、育児・家事支援の部分を担う職員という位置づけでございます。なので、家庭によっては専門職員、保健師の支援は引き続き必要と考えております。

○ 小川政人委員

わかった。

それは、理解。保健師は保健師と、それから訪問支援員というのは家事とかほかの、別の支援やで職種が違っていいというのはわかったけど、ひとり親家庭とこども保健福祉課が両方ともやっとなるんやわな。その中で、これ、仕事をする人は別々でしょう。一緒の

人か。統合したら、もっと効率よく仕事ができるのと違うのかな。よく似た仕事をするんじゃない、別々な仕事をする。全然、仕事の内容は違うのかな。

○ 山路こども保健福祉課長

内容的には、同じ部分はあるかと思います。ただ、対象とする世帯が、養育支援訪問のほうは、虐待のおそれがあってかなり危険な世帯ということで、対象者が違うという感覚はあります。ただ、内容として似ている部分があるということで、ちょっとまだ、今年度、来年度については、こういう別々の制度というふうにさせてもらってはいますけれども、広くひとり親世帯の支援とか、あと、所得が少ない方に対する支援とか、そういう意味の考えの中では、統合なりとかいうのも検討しなければならないと考えております。

○ 小川政人委員

大体あれなんだけど。

だから、増員するのに反対はしやへんけど、もっとふやしてもええと思うんやけど、仕事を分けてしまうとき、もうこの仕事しかしませんよって、こっち側の仕事はしませんよ、こっち側の仕事はしませんよという話になるで、家庭支援という中身でいくとな、同じようなところがあるわけやんか。今、言ったように、虐待の部分は危険度があるかもしれんけど、そなん、仕事の中身としてはそうは変わらへんと思うもんで、そこは、やっぱり、予算的には国の予算の事業やけど、そういう家庭支援とか子育て支援とかいうのを丸くまとめたほうか、よく似たものをまとめたほうか、効率よく人を回せるという思いがあるんやけど。ここやったら、今まで1人しかおらへんで、この人がおらんときはここの課から違う担当員が行くというわけにはいかへんのやろ。そこを、きちんともうちょっと、縦割りのことを考えんとな、上手に融通し合って、そういう担当職をつかってやる。来年度考えると言うとるで、考えてくれるんやと思うけども、ちょっと早急に考え、見直しができるのかできやんのかも含めて考えてほしいな。

○ 中川雅晶委員長

よろしいでしょうか。

○ 石川勝彦委員

追加資料を要求された中で、12ページの児童館のない地域への働きかけについてというところで、これは予算は全然わからんもんで、今、予算書と言われたんですけども、また、さて、その予算書の児童館費の中にもこれらしい項目がないし、ちょっとその辺のところも含めて、予算はどれぐらいかということの前に、この資料として出していただいたことの内容について教えてほしいんですが、移動児童館って一体何なのということと、これの利用状況がだんだんと目減りしていっとならぬということですが、改善の余地はあるのか。児童館のない地域という、かなり広いですよ。多いですよ。そういうところに不公平性というのも問題があるし、学童保育所がそれを補っておるといえばそれでいいんですけども、改めて、移動児童館、図書館でも移動図書館ということで、車が走っていますけれども、図書館は一つしかないから、あさけプラザとか地区市民センターとかというのはあるんですけども、この移動児童館ということについては、ここに書いてありますけれども、そこに児童厚生員と書いてありますよね。これが遊びの出前を行うものです。本来、市の出前サービスの一環なのかどうかということと、実施場所に応じてさまざまなプログラムを用意して、児童厚生員って、どんな人がどれだけぐらいおるんか。こんなええことやってるならいいなと思うんですが。

課題として、地域からの要請が減少しとるといふ。何でと聞きたい。

それから、周知する機会が減少しとるといふこと、「周知する機会」が減少しとるといふことはどういう意味かということも、ちょっと理解しにくいんですよ。その下に、実施回数がずーっと減ってつとる。参加人数は、ふえておると。平成25年度から26年度はふえておると。ずーっとふえていっておると。

そして、今後の対応について、対応の仕方及び遊びの伝授などの要請があることから、学童保育所への出前を行う。この実態を含めて、教えていただけませんか。

そして、予算はここには書いてありませんが、どの辺のところにも予算が計上されておるのか。これは、ハードじゃなくてソフトの部分だと思ふんですが、その点を含めて幾つかお尋ねしましたけれども、お願いいたします。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

まず、移動児童館事業とはどういうものかということをございますけれども、委員におっしゃっていただいた資料の12ページのほうにも記載をさせていただいておるんですけども、まず、児童館がない地域というものが対象となる地域となります。そちらに、児童

厚生員、この児童厚生員というのは、現在、児童館で働いている嘱託職員のことです。ですので、人数のお問い合わせがございましたけれども、今、児童館は4館ありまして、それぞれの児童館に2人ずつ配置されておりますので、合計8人。その8人プラス4館を束ねる館長と主任というものがおりますので、合計10名で、この移動児童館も担っているというところでございます。

移動児童館の内容としましては、まず遊び。児童館で、ふだん、小学生、中学生がやっている遊びを児童館のない地域の集会所とか地区市民センターを会場にして行うこともありますし、児童館が持っている遊具、手づくりの遊具なんですけれども、そういったものを使った、例えば例に出させていただきますと、子ども会行事で何か施設行事とかをしたというときに、そのコーナーの一つとして、児童館が持っているそういう遊びの道具であるとかスキルを活用させていただくというものでございます。

また委員のほうからは、移動児童館の実績のところ、回数は減少しているけれども、人は若干ふえる傾向にあるが、これはどういうことかというお尋ねがあったかと思えます。これにつきましては、確かに回数につきましては年々減っているのが現状でございます。この減っている現状というものは、平成22年度はたまたま突出して多かった年でございます。連続で2カ月に1回、毎月同じ場所でやってほしいという地域からの要望があって、それが3カ所ほどありましたので、22年度は突出しているという状況があるんですが、それ以外の年度を比較していきますと、子ども会さん、育成会さんのほうからの要請というものが、この移動児童館の中心的なものであったんですけれども、最近では、育成会さんからの要請というのが減っているということが、回数の減少につながっている。また、参加人数が逆にふえているというものにつきましては、各地区のほうで社会福祉協議会さんと地区社会福祉協議会さん等が地域でお祭りをされたりする。そういったときに、移動児童館、来てくれないかという要請がふえていますので、今までは単位子ども会が対象だった移動児童館が、大人数の事業に呼ばれることがふえてきたということで、回数は減っていますが人数はふえているという状況の分析でございます。

また、予算に関するお問い合わせがございました。移動児童館に要する経費でございますが、まず、移動児童館をすると申しましたが、遊具の運搬等もございますので、いわゆる児童館号と呼んでおりますが、移動児童館用の車両を持っておりますので、その維持管理費及びガソリン代等で、14万円ほど予算を計上させていただいております。

また、移動児童館をさせていただく時間帯につきましては、児童館の職員が手薄になる

ということで、日ごろ児童館に遊びに来ているお子さんへの対応が減ってはいけませんので、代替職員を臨時職員で雇用させていただきますので、その代替職員の賃金が年間で約15万1000円ほど計上させていただいております。

また、先ほど移動児童館に持っていく遊具は既製のものではなくて手づくり遊具というご説明をさせていただきました。これの製作材料とか補修の材料代ということ、また、新規の遊具をつくるということで、年間10万円ほどの予算を計上して、合計、移動児童館では39万1000円を平成27年度は要求をさせていただいております。

以上でございます。

○ 石川勝彦委員

ありがとうございます。よくわかりました。

小中学校は遊びの内容が違いますし、学童保育所の出前というのがありますが、実際、10名でやっておるということで、代替の職員も含めると、またちょっとふえるんですけども、移動児童館というと、1単位に大体何人ぐらいで、例えば社会福祉協議会あるいは子ども会とか育成会に対応する、どれぐらい対応しているのかなという、この回数はわかりますけれども、どれぐらいの人数で1単位やっておられるのかという点についてはどうですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

それにつきましては、全ての事業を2人1組で派遣をさせていただいております。大きい行事におきましては、事前に主催者側のスタッフさんへ技術講習というものをさせていただきますので、そのスタッフもしくは当日のボランティアに入ってください方に事前に指導をさせていただくことで、派遣させていただく職員は絶えず2人1組ということでさせていただいております。

以上です。

○ 石川勝彦委員

それから、遊びの出前って、今、遊びを知らない子供たちが多いという傾向で、遊びというともうゲームばかりやっているという傾向ですよね。こういう中であって、この遊びの出前というのは大変結構なことですから、もっとふやしてもいいと思うし、周知をす

る機会が減少しておるといふのを、周知する機会をより多くすることはできないのか。2人単位なら、極端なことを言うたら、10人いるんだから、五つぐらいは対応できないこともないわけですよ。その日にね。そんな極端なことにはないにしてもですね、やっぱりもう少し、ゲームばかりの時代の中で、そのように遊びの出前をする、遊びを教える、あるいは教えてもらうという関係というの是非常にいいことで、児童厚生員という人たちの存在というの、今後、さらにもっともっと役に立っていただろうと思いますけれども、その点を考えると、若干、この課題という名において、それから今後の対応と課題という点で、若干心配な部分がありますが、その辺はいかがですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

おっしゃっていただいたように、課題として認識しておりまして、周知の方法につきましては、今も広報等を使うというものが薄かったという面がございますので、新年度以降は、広報についても力を入れるということで取り組んでまいりたいと考えております。

また、遊びの出前につきましても、今のところメニューが量的には豊富とは言えない状況ではありますので、メニューをふやすということも、今、検討に入っております。

また、現在、児童厚生員8名、館長、主任をあわせて10名のスタッフでさせていただいておりますが、それぞれ得意分野を持っておりますので、その得意分野を伸ばすような研修も、今年度から始めさせていただいておりますので、その得意分野をもとにメニューをさらに広げて、その新しいメニューを含めた広報に取り組んでまいりたいと思っております。

また、移動児童館につきましては、組織改変前の児童福祉課の時代に、当時の児童福祉課が、遊び名人、遊びボランティアというものを持っておりましたので、現在、この制度は休眠中でございますので、こういったものも、また再興しまして、旧東橋北小学校に橋北児童館を移転させていただいた暁には、移動児童館の拠点として、そういった制度とも絡めて、より一層、移動児童館を発展させたいと思っております。

以上です。

○ 石川勝彦委員

よくわかりました。

遊びボランティアをふやすということは大いに結構だと思うし、いろいろな地域のイベ

ントなんかへ行きますと、元気な高齢者の方々が、昔、自分らでつくった手づくりのおもちゃというか、そういったものをつくって紹介していると、子供たち、非常に珍しそうに集まることが多い傾向にありますよね。だから、遊びボランティアをふやすということの中に、元気高齢者をふやして、もっともっと高齢者と学童保育所とか、あるいは移動児童館という、そこにかかわっていただく人は児童館の人たちの10人プラスアルファということですが、層を厚くしていただいて、もっともっとゲームとかスマホとか、今、そんな状態で、個人主義的な、全く一人遊びが多い傾向の中にあって、こんなにいいことは大いに広げていったほうがいいと思うんですよね。しかも、学童保育所も1年生から6年生までになっておりますよね。だから、1年生と6年生の遊びというのはなかなか違いますし、6年生が1年生の面倒を見るという、そういうことも、今、非常に貴重な存在になってきておりますので、そういう中にこういういろいろな遊びを入れていただくということは大変結構かと思っておりますので、地域社会の中で遊びボランティアをふやすということと、元気な高齢者を最大限集めて、それぞれのところに参加していただいて、層を厚くした形で移動児童館というものを拡大していただく、そのようにしていただくならば、当然、予算も多少は余分にかかるかと思っておりますが、あくまでもボランティアで参加していただく方が多いと思っておりますので、その辺の周知、それから拡大ということへの努力をひとつお願いしておきたいと思っております。よろしいでしょうか。お願いいたします。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

意見でよろしいですか。

関連ですか。関連。

○ 豊田政典委員

長いよ。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、ちょっと……。

○ 小川政人委員

簡単なやつ。

○ 中川雅晶委員長

お手元に、午前中に資料請求がありました養育支援訪問事業の国費及び県費の補助金についてと、それから家庭生活支援員の派遣手当についての資料をお配りさせていただきましたので、ご確認ください。

○ 小川政人委員

ようわからんけど、3枚つづりを配ってもらったんやな。2枚目の、ひとり親家庭等家庭生活支援員派遣対象世帯認定申請書のうちに、申請者の状況の中に、家庭の状況で、1、2、3という、この分け方はどういうふうなつもりで。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

ひとり親家庭等家庭生活支援員派遣対象世帯認定申請書ということで、その中の申請者の状況で家庭の状況というのが、1が母子家庭、2が父子家庭、3が寡婦ということになっております。ひとり親家庭等というふうなことで、今、四日市市には寡婦の方の申請は1人も上がっていないんですけれども、ひとり親の中で、母子家庭の方でもいいし、父子家庭の方にも使っていただけるし、寡婦の方にも使っていただけるということで、このような形になっております。

○ 小川政人委員

税金の控除でいくとさ、寡婦に対する反対の言葉があるやんか。わかっとなる。そこは抜けたるんやけど。だから、こんなん、母子と父子だけでええのと違う。何なら、4に足してもうてもええし。それは、ちょっと要らんと思うな、この申請にはな。母子家庭、父子家庭。ほな、未亡人全部かという話になったら、子供おらんでもあれやぞ。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

今から要綱をつくりませんが、そのときにちょっと検討して、今、寡婦の方については0ということですので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○ 小川政人委員

言葉の意味でいくとな、未亡人家庭というのか、夫に死に別れた人のことを「寡婦」と言うんやろ。子供がおるとかおらんとか関係あらせんやないか、それ。これ、子供がおらなんだら支援せえへんのやろ。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

今、これ、県の申請書をそのまま持ってきておりますので……。

○ 小川政人委員

だからさ、県の申請やろうが何やろうがさ、こんなもん、見たらわかるやないか。県が間違うとったら、市も間違うてもええのかという話と違うんやで、これは、ここへ出した以上は市の文書としておれらに提出したんやろ。参考資料としてな。だから、そこはきちんと考えなあかん。

○ 中川雅晶委員長

平成27年度から市が主体的にやっていくので、今後は見直すということでご理解いただきますようよろしくお願いします。

○ 小川政人委員

委員長、かばい過ぎや。

○ 中川雅晶委員長

かばい過ぎ。かばい過ぎって、それは事実なんで。今は、県のしか出せなかったということですので、ご理解ください。小川委員の言われたことも加味していただいて、検討いただきますようお願いをしておきます。

その前に、副委員長、ひとり親家庭のところで何かあったんですか。いいんですか。

○ 川村高司副委員長

私、もっと後から戻りますので。

○ 豊田政典委員

児童館ですが、まずは、追加資料をいただいてありがとうございました。

12ページで、今、石川委員とのやりとり、ちょっとよくわからなかったんで、真ん中の表についての質問をまずします。

参加人数のところ、地域の地区社会福祉協議会の祭りとかイベントに呼ばれてどうのこうのと言われましたけど、この参加人数というのはどうやってカウントしているのかな。祭りの参加者も入ってるの。子供。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

祭り全体の人数ではなく、祭りに来た中でも、移動児童館のブースに遊びに来た子供たちの数をカウントさせていただいております。

○ 豊田政典委員

それはわかりましたが、じゃ、11ページですけど、これを見てよくわかるように、四つの児童館がありますが、小学校区で言えば多めに見ても8校区、中学校区では5校区。もっとわかりやすく言えば、北部児童館は、富洲原地区の子供たち、塩浜児童館は塩浜地区の子供たちの館になっているのが実態というのは、誰が見ても明らかですよ。でしょ。

沿岸部に偏っていて、これは余りにも不公平じゃないかということは、私を含めて何人が議会でも発言をしているけれども、全く変わらない。

予算を見ても、石川委員が質問されたように、この移動児童館なるものが年間39万円、代替職員を抜けば24万円です。一方で、本体の4館は、8校区ないしは5校区の子供のために3200万円ですよ。2桁違うんですよ。これはね、どう見ても、僕は、不公平な政策だと思いますが、どうですか、部長。改めて問いますけど、ずっとそうで、ずっと言い続ける。何も変わらない。移動児童館といたって、本体の児童館に比べりゃやることは何%できるんですか。同じことが100%できてるの。行きたいときに行けるわけでもないし。そういうことを総合的に、不公平という認識があるのかどうか、改めて問いたいな。

○ 市川こども未来部長

私がまだ平の職員で、それこそ児童福祉課にいたときから、この議論というのは議会のほうからもあったというふうに認識をしております。

子供が多いところは、その当時は、団地部に多かったというのがあって、そちらに児童館をというお声も多々あったというふうに認識をしております。

ただ、開設するということには至らず、移動児童館で補っていくという政策で今までずっと来たわけでございます。

実際に、12ページで示させていただいていますように、移動児童館の実施回数は減少傾向であると。誰が見ても不公平だろうというお問い合わせについて、うちのほうは公平だと思っているというお返事はちょっとしかねます。認識としては、うちとしても課題があるというふうに思っております。

ですからこそ、学童保育所などへの出張であるとか、そういったいろいろな方策をとっていきたいということを考えているというのが一つ。

それと、あと旧東橋北小学校に橋北児童館を移設したときに、児童館の拠点的な役割を担ってもらえるようにするというようなことは、議案説明会の中でも少し触れさせていただいたと思います。そのときに、また児童館のあり方、開館時間であったり、曜日であったりについても、少し検討をしていかなければならないというふうには思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

以上。全く何もかわっていないなという思いで聞きましたが、まず、何、学童保育所への出張。連携するのはもちろんいいことだと思うけれども、学童保育所と児童館は全く別物だという認識のもとに、二つの制度を同時にやっているわけでしょう。児童館は公設で、公営でやっている、税金で。だから、両方とも必要だという認識がまずあるんですね。それを学童保育所という言葉を出して、逃げちゃだめです。

橋北児童館の話にしても、旧東橋北小学校跡地に移設したところで、地理的な条件は全く変わらない。児童館の拠点センター、何ですか、それ。そうしたら、目標値を示せますか。橋北地区以外から半分以上、8割以上集まる。バスでも出しますか、移動の。真剣に考えるのであれば、間違いなく増設ですよ。あるいは、移設。そんなこと、検討したことあるの。この20年間、真剣に。あなたのプライドにかけて答えてください。

○ 市川こども未来部長

児童館について、私も、他市の状況等々いろいろと見に行ったこともございます。必ず

しも、公設公営でやっている児童館だけではない。民の力を借りてやっている児童館も多々ありますし、それから学童保育所と児童館が併設になっていて、別々の役割を担っているんだけど、同じ児童館の中で二つの役割を持っているというやり方をしているところもある。さまざまな形態があるわけなんですけれども、四日市も、幼保のあり方検討をやっている。幼稚園で小規模化しているところもある。

そうすると、その後をどうしていくかという議論も、当然、必要になってこようかと思えます。その後、どうしていくということについて、まだ政策決定がなされているわけではありませんけれども、できる限り子供たちが安全に遊べるような場所、あるいは放課後を安全に過ごせるような場所、そういったものをどこに、どのようにつくっていったら効果的なのかということも考えながら。

子供が放課後に自分1人で行ける距離というのは、やはり小学校区に1カ所なければならぬということになってきます。しかしながら、今から児童館を小学校区に1カ所ずつ整備するというのは、少し現実的ではない。四日市市の財政状況、それからさまざまな、子供が減っていくことであるとかといったことを考えますと、将来の子供の負担、施設がたくさんあるということは、子供たちが、将来的にそのコストを負担していかなきゃいけないということも考えますと、軽々に結論を出すことはできないと思いますが、私自身としては、児童館のあり方、いろいろな形態を加味して、何とか強化といいたらいかがいでしょうか、検討をしていかなきゃいけないなどは、そういう問題意識は持っております。

プライドにかけてという話でしたけれども、そこまでは、まだ私自身も、独断ではお答えはできないので、申しわけないですが、この程度にとどめさせていただきます。

○ 豊田政典委員

たしか10数年前には、総合計画に5館というふうに書かれていたように記憶するんですけども、消えちゃって。全く消えちゃった、新設がね。そのころから、部長がおっしゃるとおり議論はあったんです。不公平感と必要性について、新設のね。ところが、消えてしまった。その後、議論されたのかという問いをしても、なかなか、それに集中した議論はなかったように私は思います。だから、今、部長の思いというのを答えてもらったので、今、それを専門に検討する会がないですよ。幼保のあり方検討会議の後みたいなことを言われるけれども、それは跡地の利用の話だし、幼保はまた後で質問しますけど、今年度中にあり方検討会議の結論が出て、来年度に。そんなに時間はかからんか。じゃ、その後

でもいいけど、この児童館問題についてですよ、いろいろな運営方法の児童館があってもいい、そのとおりかなと思う。同じものを24館つくる必要はないかもしれない。いろいろなやり方も含めて、これは、必ず一つの大きな課題として、検討機関をつくるんだと。そこまでは言えるんじゃないですか、部のトップとして。

○ 市川こども未来部長

橋北児童館の移転整備が迫っているということもあります。それまでに、何らかの検討をしていく機関であるのか、会議であるのか、その辺はまだはっきりはしておりませんが、行政の内部だけでなく、そこの橋北児童館のところには、四日市市内で子育て支援をやっていらっしゃる団体さんの拠点となるようなところの整備もあわせて考えておりますので、そういった方々のご意見も伺いながら、やり方を考えていきたいというふうに思っています。

○ 豊田政典委員

意見を聞く、聞かないは、検討の方法はどうでもええというかお任せしますけれども、最後に決定するのは市の責任で市が決めるべきであってね。幼保のあり方検討会議もそうです。あくまでも、参考に意見を聞くだけで、責任をとるのはあなた方で、部長であるんです。

野呂委員も言われたように、子供の未来を担う部として、今、「不公平だ」と言ったんだ。言ったよね。「公平とは言い切れない」と。これは、大きな答弁ですよ。一つの事業、一つの政策が、今、現状、不公平と僕は解釈しましたが、不公平であるということ認めました。早急に、その対策に向けて、改善に向けて動き出すのが当然じゃないですか。これは、はっきりと委員長にも報告してもらいたい。この言葉。

だから、もう一度聞きます。時を置かずに、不公平を解消するための動きに改めてかじを切る、改めてスタートするという決意を述べてください。そうでないと、この質疑は終わらない。

○ 中川雅晶委員長

豊田委員、それは、答えていただきますけれども、答えられますか。答えられますというか、先ほどのことが限界とおっしゃっていましたが。

○ 豊田政典委員

限界なんて言っていないじゃない。

○ 中川雅晶委員長

報告書に書けということで豊田委員から言われていますので、はっきりと、可能なところは可能なところ、できないところはできないところという形で答弁いただけますでしょうか。

○ 市川こども未来部長

立地の場所が海側に偏っているということについては、これは豊田委員がご指摘になった、それは委員の皆さんも多分認識していらっしゃると。みんな海側にありますので、それは、厳然たる事実です。それを解消するために、移動児童館に取り組んできた。補うためにということですね。ただ、それだけで十分かという、それは十分ではないという認識でいるからこそ、先ほどから申し上げておりますように、いろいろな方策を検討していきたいということで決意を述べさせていただきます。

以上です。

○ 豊田政典委員

今、聞きようによってははっきりしないんで、移動児童館についての充実とか拡大とか、石川委員もいろいろ問われた。そんなもので私は補完できるとは思っていないから聞いているんです。そういう意味だけなら、全く答えになっていないですよ。移動児童館、これは一時的なものですよ、こんなもん。一時的というか、100%、補完できるんですか、ほかの地区の子供を。充実して行って。予算が100分の1やで。

○ 市川こども未来部長

100%補完できるかどうか、そういうことを申し上げているのではない。せめても補完するために移動児童館をやっているということでございます。それだけで済むというふうには、当然、こちらは思っておりませんので、今後、どのような強化方法ができるのかを考えていきたいと。

児童館についてですけれども、児童館のほかにもうちょっと低年齢児の子を対象にした子育て支援センターというものがあります。子育て支援センターについては、それこそ市内に満遍なく立地するように、保育園さんであったり、民間の医療機関さんであったり、いろいろなところを利用して、身近なところで子育ての支援を受けられるように、うちのほうも考えております。また、児童館の中でも、子育て支援センター的役割を果たしているところもございます。その連携のあり方であったり課題はさまざまあると思います。いろいろな側面から、そのあたりのことを、子供全体をどのように見ていくかということをしきりに考えながら、この児童館のことについてもあわせて検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

一旦、小川委員にバトンタッチしますが、子育て支援センターと児童館は別物で両方やっているわけでしょう。子育て支援センターでいいのなら、児童館はやめちまえばいいじゃないですかという理屈になるよ。一旦、バトンタッチ。

○ 小川政人委員

僕は、豊田委員ほど詳しくないでわからんけど、部長が強弁したんやでな。小学校区に一つ要るといふ、それは、ちょっとおかしいんや。ここでも、もう幾つかの小学校が使ってるわけやから。私も豊田委員も、小学校区に一つつくれって思っていないんや。もっと数をふやせということは思ってるんや。そこをきちんと踏まえてな。国は、大きく子育て支援にかじを切ったんやわ。低年齢層の、若年の就学前の子供たちの子育て支援、それから学童保育所を含めたこういう児童館のあり方での子育て支援な、鍵っ子解消みたいな感じのところの子育て支援も要るといふことであればね、当然、各小学校区に一つという思いは持っていないもんでね、それは、人口状況なりを考えて、ふやしていく方向でかじを、今ごろまだそういうことを考えていないと言われると、ちょっとお粗末やなという思いがある。これからきちんとふやしていくという、ある程度の数はつくっていくというものがないと、全市的な中で、四つの児童館だけで進んでいくという、これは昔の話はそうかもわからんけれども、もう今は国の政策自体も変わってきて、ご婦人が自由に働けるようにということしていくとね、やはりこういう施設にお金を出して入れやんでも、子供たちが自

分で遊べるような施設というのは、結構要るんやなと思っとるもんでね。

うちの孫も、ずっと富洲原町の北部児童館で2人お世話になってたで思うんやけど、やっぱりあるほうがずっと便利やで、それはきちんと、一部の地区だけの人が見えるというんじゃないで、市全体に見回して利用できるような数はふやしていかんとあかんと思う。この辺の構えがないとあかんし、それは、いやと言われると怒るけど、こども未来部として、行政全体の政策としてつくっていく、ふやしていくというような提案をしていってもらわんとさ、こんなん、人口減で将来の負担増になりますよという話、ええやないか、今からその利益を得る人が将来負担するんやもん、何ら受益者負担やないか。今の子供が使って、大きくなって金を払っていくのやったら。そういうことと思うんやけど、強弁されて、小学校区に一つやという話にはならんと思うで、僕らもそうは思っていないで、なるべく、こういう利用状況であるならね。ましてや、移動児童館をつくろうという、中途半端なものをつくろうとするよりは、少しずつでもふやしていってくれるということをこども未来部が先頭を切ってやってくれやんだら、どこもやってくれやんからな。

○ 中川雅晶委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 小川政人委員

何かあったら。

○ 市川こども未来部長

こども未来部としてさまざまな課題がございます。学童保育の充実もあり、それから幼保の問題もある。それから、特別保育の充実もある。病児保育もある。さまざまな課題があります。そのうちの一つとして、こちらとしてもきっちり考えていきたいというふうに思います。

○ 小川政人委員

含めて言うけどな、だから、そこで切るものは切って、つくっていくものはつくっていくという部分をきちんと考えやんとな、あり方検討会議の中でも含めてそうやけども、民に委ねるべきものは民に委ねていってな、その浮いた金はそういう部分でいいものがで

きていくんであって、うまく利用状況がいつていると言われる部分はな、やっぱり、これ、四日市のすぐれた子育て支援の政策の一つやと思つとるからさ、そこは伸ばしていつてもらわんとあかん。言わんとしたことはわかるやろ、何を言おうとしたか。

○ 土井数馬委員

僕は、もう役目を終えたで廃止すればいいなというふうに考えております。

それは、学童保育にしましても、1年生から6年生になったということもありますし、保育に欠ける子供しか預からないというのは、もうほとんどないわけで、何と言いますか、預かるだけの場所から子供遊び中心にというふうに展開をしてきておりますのでね。安心・安全で預けられるような方向を向いているのであれば、不公平であれば、もう児童館はやめておけばいいな、その分、向こうへ回してもらう、そのほうがいいなと私は思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

委員長、小川委員が言われて、「意見でいいですか」じゃなくて、土井委員も含めてね、今みたいな意見も含めて、みんなで議論したいんです。部長が煮え切らんもんで。土井委員の考え方も含めてさ、このことを、今、不公平である状態がある。やめることも含めて、別にシフトすることも含めて、これはぜひ早急に不公平感を解消してもらって検討を始めてもらわなきゃいけないと僕は思っている。だから、ほかの方はどう思うか、ちょっと皆さんの意見も聞きたい。

○ 中川雅晶委員長

確かに、そういう重要な課題ではあると思うんですけども、ここは、今、平成27年度の……。

○ 豊田政典委員

だから……。

○ 中川雅晶委員長

例えば別の所管事務調査とか、そういうところ……。

○ 豊田政典委員

そうじゃないだろ。予算ついてんのやから。

○ 中川雅晶委員長

でも、それは、今度、新たに見直しというか、児童館のあり方とかということになると……。

○ 土井数馬委員

私どもも、当然、今年度の出てきた来年度の予算はもちろん認めているんですけど、今後の方向として私の意見を述べたところですので、今、委員長の言うように違う場所で議論するのもいいんじゃないかと思います。この予算に対しては、私はもちろん賛成しておりますけど、今後は、もう要らんだろうというふうに思っております。

○ 諸岡 党委員

私は、どっちかという豊田委員の言ってることが正しいのかなと思って。というのは、変な話、今、要らんという判断がつくんやったら別に予算を削ってもええわけだし、今は予算を審査しているんだから、今、ちゃんと議論は深めたほうがええのかなと思いますね。要る、要らんは、ちょっと正直、私、判断がつかかねるところはあるんだけど、と思いますね。

○ 野呂泰治委員

予算の審査で、どんな審査でもそうなんですけれども、やっぱり我々は、今、やっとなることが将来の方向性にとって一番最高の、ベターなというんじゃないくて、やっぱり最もいい方向に近づいていけるような議論を、そのとき、その年度、その年度でやっていくべきであって、将来に対してわからんからどうのこうのじゃなくて、きのういろいろプレミアム付き商品券の件もあったんですけれども、検証というのが、今、我々がやったことの結果がええ、悪いで、利用して効果があればよかったんであって、恐らく予算のつけ方について全てそうだと思いますので、やっぱりみんな議論を出して、真剣にやって。今、急に

やめるというのもいろいろあるんで、いろいろな過去からのこともあるから、それも含めながら方向性を決めていくべきだと思います。

○ 小川政人委員

僕は、学童保育所と児童館とは役割が違うと思ってるんで、土井委員は学童保育所で児童館の役割も全部果たしていくみたいに言われたけれども、ちょっと学童保育所と児童館とは使い勝手も違うやろうし、そこは分けて考えて、将来、どっちが残っていくかという部分についてはわからんけども、全然、手法も目的も違うなというふうに思うと、学童保育所は金を取ってますわな。児童館は金を取っていませんわな。何かの行事があれば取るとるんかな、行事の参加費か何かでな。それくらいのことで、またちょっと違うんかなと思ってますけどね。

○ 樋口博己委員

土井委員がおっしゃられましたけれども、来年度の予算ですので、予算として来年度も認めるかどうかという議論が一つあると思います。

子育て支援、就学前じゃなくて小学生、中学生の子育て支援の居場所づくりという観点を大きく捉えて、当然、学童保育所と児童館の性格が違うと思いますけれども、その辺も含めて、ここの課題として議論するというのをこの場で確認できれば、その上で予算をどうするかという議論かなと思っています。

○ 小川政人委員

予算は予算で確かにそうなんだけど、ここで我々はふやすかどうかというのは一つの政策提案であってな。予算を審査しとる中で、これがうまく機能しとるならふやしたらどうか、機能してなかったらもうやめていったらどうかというのも一つの政策的な提案を示しておるわけやから、私や豊田委員は、もっとふやしたらという意見で言っとるし、土井委員は土井委員で、もう学童保育所が変わってもええやないかという意見やなと思っとるんで、そこらは、この予算審査の中での政策のあり方という意見は言ってもええやなと思っとるけどな。

○ 石川勝彦委員

先ほど、私、質問をさせていただいて、最後の締めくくりのところで、児童厚生員のメンバーは10人プラスアルファということだけれども、遊びボランティアあるいは元気高齢者を入れながら、学童保育所への出前を積極的に行うことによって、児童館と学童保育所が連携しながらというか、相乗効果を出しながら、ないところに――豊田委員の言われるのもよくわかりますし、ふやさなくちゃいけない、不公平だということが、もう長年、課題として残ったまま引きずっとるわけですけれども――今後、子供が減っていく中でどうあるべきかということ考えた場合に、児童館も大事だと思うし、この児童厚生員の存在も、これ、極めて大事だと思うんですね。

最後の最後に言いましたけれども、遊びを知らない子供たちに、昔の子供たちがどういうことをやったかということを知っていきということは、核家族化しておる時代の中で何をどうすべきかということ、何を申し送るべきかといったことを考えた場合に、箱物の中でどうとかいうのじゃなくて、やはりソフトを充実させていくということにおいて、予算は今後しっかりとつけていっていただいて、充実させていただくならば、児童館をつくる、つくらないということになると、ちょっとそれは、つくったのとつくらないとは全然違いますけれども、その辺のところをしっかりと考えながら、今後の大きな課題として、議会として、あるいは理事者のほうも、その辺のことをしっかりと、少子化していく中で児童館のあり方、あるいはふやすということが、本当に古い時代から不公平な、海端しかなかった、山のほうにはないということはどう長年たって見直していくかということも含めながら、将来の子供たち、次代を担う子供たちのあり方をしっかりと考えながら、この話は進めていただくということで、今回のこの予算については了とさせていただくということで、今後は、ふやしていくということもしっかり考えることを含めながら、次に向けて努力をしていただきたいと思います。そのようにご理解いただければなというふうに思います。

以上です。

○ 土井数馬委員

最後にしますけれども、30年前は、学童保育所も3カ所ぐらいで、児童館も3カ所だったんですよ。それからずっと、今、30年たって、学童保育所がほぼ全学区にできてきている。児童館は公設公営ですから、先ほどおっしゃっていましたが、ただですよ。学童保育所は民設民営で、だから、私は、そのころは安上がりの政策をとってきたんじゃないかなというふうに思っておりました。ただ、今、学童保育所のほうが充実をしてきて

おりますので、ゆくゆく、先ほどからの理事者の話を聞いておりますと、充実していくのであれば、児童館にかわり得るものになっていくんじゃないかという、そんな思いを込めてしゃべっているだけでございましてね。そうなれば、最終的にやめるんだらうというふうに考えている、そういうことでございます。あくまで不公平感があるのであれば、やめたほうがいいんじゃないかという、短絡的に言いましたけれども、私は、先のほうでそうすべきじゃないかなという意見でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

私が言ってるのは、ここでふやすべきかやめるべきかの議論をしたいと言っているわけじゃないんです。そうじゃなくて、このまま、この予算について賛成するつもりですけど、何もなしに賛成しちゃうと今までと同じことが続いて行って、また30年たつわけですよ。そうじゃなくて、せっかく皆さん、いろいろな意見が出たんだから、きちんと早急に検討機関を、会議をつくって、そのことの担保をとりたかったけれどもとれないもので、この委員会としてね。そういうのを、不公平を認めただから、早急に取り組むべきだというふうなことを、せめて分科会長報告の中で強く書いてほしいなと思います。

○ 中川雅晶委員長

わかりました。

確かに、今、いろいろ議論になった中で、学童保育所も平成27年度からちょっとシフトを変えて、あり方自体が変わっていく。また、子育て支援センターの拡充であったり幼保のあり方の検討であったり、それに伴ういろいろなものであったり、小学校の跡地利用、また空き教室の問題とかいろいろなことと、今の児童館の不公平感という部分も含めて、その児童館のあり方自体を検討する時期に来ているなということ、皆さんの統一したところの見解かなど。そのあり方の結論は、合意を得ているわけではないですけども、あり方自体を真剣に検討するというのを、今、やらなければならないのかなど。

そういう意味においては、当委員会においても、そのことはちゃんと明記をさせていただきたいと思っておりますし、当委員会の中でそういうことを、例えば検討できるのか、また改選後の教育民生常任委員会に申し送るのか、また行政側に対しても、検討いただくように強く要望させていただくというような内容で書かせていただこうとは思いますが、それ

でいかがでしょうか。

今、行政に、部長に、検討会をすぐつくってくださいと言っても、それは、「わかりました」と、なかなかここで回答はできないですもんね。

○ 樋口博己委員

今の委員長の発言を踏まえて、今、検討会をつくる、つくらんという話じゃなくて、今後、課題ということを改めて総括的にコメントをいただいて、それをきちんと報告書に盛り込んでいただければなと思っています。

○ 中川雅晶委員長

部長、何かこの場で、今、私が申し上げた内容でコメントをいただけるようなことがあればコメントをいただけますでしょうか。

○ 市川こども未来部長

課題であるということは、十分認識しております。

児童館のあり方についても、今すぐ検討会を立ち上げるというところまではいきませんが、必ず近々には立ち上げ、検討をさせていただきます。

以上です。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員長

勝手に発言しないようにお願いします。

そういう形で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

休憩しろという委員の皆さんからの視線でありますので、ここで休憩をさせていただきます。2時20分に再開をさせていただきます。よろしく願いいたします。

14:09 休憩

14:21 再開

○ 中川雅晶委員長

休憩前に引き続きまして、会議を再開させていただきます。

そうしましたら、今までやってきたところの一部質問とか、先ほど午前中にあった資料請求についてのところの質疑を今受けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 豊田政典委員

資料をいただきました。議案聴取会の資料で言うと、8ページ、9ページの幼保施設整備のアセットマネジメント云々というやつ。さらにいただきましたのでお聞きしますが、9ページを見ていると、幼稚園、保育園の施設、園舎、いろいろな種類があつてね、内装や屋根改修、外壁、空調云々がある。私が知りたいのは、もとの資料に「計画的に」と書いてあるんで、そもそもどこまで計画的なのかなということを確認したかったわけです。今の第2次推進計画の3カ年はと書いてあるんですけど、このもとになるデータがあるはずで、それがアセットマネジメントの中で、きょういただいた追加の追加資料によると9ページで、これは全庁的な統一基準だと思いますが、建築から電気設備、給排水云々で、一定の基準があるわけですよ。それに基づいて全園をデータ化しているはずで、元データとして。その中で、きょうの8ページで小規模園とか大規模園があつて、保留しているとか、優先しているとかということになっているんだと理解しますが、これを先にやっちゃったか。まあ、いいや。

そうすると、まず、近い将来、改修なり建てかえなりしなきゃいけない園というものがあつてね、データの的に。10年計画ぐらいあるのかなと思って期待していたわけですよ。かの教育委員会でさえも、10年計画をつくっているんだから。まず、その辺の計画はどこまであるのかなというのを教えていただけますか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

今、実際に計画として決まっておるものにつきましては、きょうの追加資料9ページのほうにお示しをさせていただいたものだけでございます。その後のことにつきましては、この8ページの追加資料のほう、3)の項目になりますけれども、小規模園に関しましては、現段階で耐用年数自体は経過しておりまして、第2次推進計画の中に入れる必要性が

あったところではございますけれども、保育園、幼稚園の適正配置の検討のほうを、今、進めていただいております、その中で、その方針が決まり次第、次の計画のところ、必要に応じて早急に載せさせていただかなあかんという形でございまして、次期計画の中で、また定めさせていただきたいというところです。

また、追加の追加資料のほうで、9ページのちょうど真ん中どころになりますけれども、それぞれ建物の屋根とか外壁等の更新周期というのを定めてはおるんですけれども、園の設置の状況等に応じて、やはり個々の施設で設備の状況は異なります。その辺も柔軟に対応させていただくということで、現場での確認なんかもさせていただきながら、次の計画、次の計画という形で、順次、進めていくというところになっております。

○ 豊田政典委員

そうすると、全ての園について、基準はあるけれども、現況について把握している。その上で、3カ年計画をつくったというふうに理解しますが、この3カ年については。うなずいてみえるのでそれでいいですが、もう少し、追加のほうの8ページで、小規模園に関して、耐用年数を経過しているけれども、わかりやすく言えば、統廃合の可能性があるので、今、やるべきじゃないという判断だというふうに理解して、現況が、現状がどういった程度なのか。順番が逆になりましたけど、先に聞くつもりだったあり方検討会議の結論というのは、たしか平成27年度中に検討会の報告をもらった上で、市としてあり方についての計画案をまとめると思います。平成28年度にね。1年後なんですけど、その間は、もう十分、保育、教育環境として適正なものだという判断でいいんですか。数値的なものがあれば、それも紹介されながら説明いただきたいなと思いますけど。この7園について。

○ 伊藤保育幼稚園課長

まず、保育園のほうの3園でございます。

下野保育園につきましては、外壁と屋根防水について先送りをしておるんですけれども、実際、建築後の経過年といたしましては、10年を既に経過をしておる状況でございます。

八郷西保育園につきましても、外壁の工事を必要としておるんですけれども、18年経過しておるというのが現状でございます。

磯津保育園につきましても、屋根防水で22年を経過しているというところです。

○ 中川雅晶委員長

これ、いずれも屋根の修繕を先送り。このそれぞれの年度を先送りしているということですね。

○ 伊藤保育幼稚園課長

そうです。屋根をですね。

○ 豊田政典委員

途中で済みません。

その10年、18年というのは、更新周期を超えて10年ということ。

○ 伊藤保育幼稚園課長

更新周期を超えて10年、18年、22年という形でございます。

○ 豊田政典委員

あかんやろ。続けて。

磯津保育園から、もう一回、言ってください。磯津、22年。

○ 伊藤保育幼稚園課長

はい。

○ 豊田政典委員

じゃ、幼稚園は。

○ 伊藤保育幼稚園課長

幼稚園のほうでございます。

神前幼稚園につきましては、30年という形になります。

高花平幼稚園につきましては、外壁で22年。

楠南幼稚園につきましては、外壁で、こちらのほうも、済みません、ちょっと資料のほうを手元に……。申しわけございません、23年になっております。ただ、これは実際、建

築年から大規模な改修工事を行っているかいないかという経過年数でございまして、部分的な、雨漏りであったり、そういった対応はしてきておるとい状況で、現場を確認させていただいて、保育を実際にする環境としては、この3カ年の中での計画で十分支障がないという形で判断はしておるところでございます。

○ 中川雅晶委員長

橋北幼稚園は言ってもらいましたっけ。

○ 豊田政典委員

まだ。

○ 伊藤保育幼稚園課長

橋北幼稚園につきましては、もう実際、この園舎自体は使用しておりません。今、橋北中学校のほうで運営をしておるとい状況でございます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、4番は、大規模園に関しては優先的にといことですが、大規模園だと何で優先するんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

経過年数の話でございますと、大規模園についても経過年数が来ておりますので、整備をしなければいけないと。この大規模園、小規模園も同じように経過年数は来ておるんですけども、大規模園を優先的に整備を行っておるとい意味合いの「優先」といことでございます。

○ 豊田政典委員

3)、4)は両方とも、この具体名が書いてある園は、全て耐用年数が経過している園

で、そのうちの3)は先送り、4)は大規模で、残るのが間違いないんで優先的にという、そういう意味。

○ 伊藤保育幼稚園課長

そのとおりでございます。

○ 豊田政典委員

資料の意味は理解しましたが、現状を把握してと言われるけど、さすがに、現状、知りませんが、30年とか23年とかね。学校も同じですけど、ハード的な環境というのが、子供の心であったり気力であったり、そういうのに与える影響というのは当然少くないというのは理解できますよね。だと、僕は思います。使用に耐え得るといものと快適な環境というのは、また別レベルであってね。

だから、結論を1年後というところで微妙な時期ではありますけれども、じゃ、別の聞き方をすれば、平成28年度には、統廃合なり残すなり移転なりというやつが、全ての園についてははっきりと出るんですか。あり方検討会議のほうに踏み込んでいますが、一緒に聞きましょう。

○ 伊藤保育幼稚園課長

今、あり方検討会議のほうを立ち上げて、議論を進めていただいております。この予定といたしまして、平成27年度の秋ごろまでにはその方向性をご議論いただいて、示していただくという形で予定しております。

○ 豊田政典委員

そっちで言おうと思ったんですけど、一般質問の部長答弁も、僕は気に入らなかった部分があって、あり方検討会議というのは各種委員会ですよ。関係者を呼んで、事務局はそちらであるけれども、あくまでも参考意見を聞く会議ですよ。その結論をもって市の結論にしてはいけない。最後は、市がこども未来部の責任において、選択において決めるものだと僕は思っているんです。だから、あなたたちの計画がはっきりと明示されるのはいつですか。

○ 中川雅晶委員長

どなたがご答弁。

○ 市川こども未来部長

平成27年度中を予定しております。

○ 豊田政典委員

そこで、そうすると平成28年度以降も継続して使っていく園がはっきりする。そのときには、この先送りしたやつは計画に入れるんですか。どうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

もちろん、これ、経過をして先送りにしておりますので、次の推進計画の中で位置づけをさせていただくと。今現在、平成28年度までの計画がありますので、平成29年度からの計画に位置づけさせていただくという形になります。

○ 豊田政典委員

平成28年度当初、もしくは間に合わなければ補正でもやるべきなんじゃないの。ちょっと先の予算になっちゃいますけど、考え方がちょっとぬるいような気がするんですけど。それとも、そんなにひどくはないという認識。

○ 伊藤保育幼稚園課長

施設的には、それほど大きな傷みとか、早急に対応しなければいけないという状況ではございません。ただ、実際、台風とかいろいろな状況の後で、施設の中で見えない部分の補修等が出てまいりましたら、それは必要に応じて整備を進めてまいります。

○ 豊田政典委員

私も全園を知っているわけじゃないので何とも言えませんが、この9ページの3カ年計画に書かれている園よりもすぐれていると言い切れますか。先送りしている園は。

○ 伊藤保育幼稚園課長

園に差はない、一緒であると。状況としてですね。そんな変わりはないということで認識をしております。

○ 豊田政典委員

とりあえず、理解しておきます。

○ 中川雅晶委員長

関連ですか。

○ 野呂泰治委員

今、少し詳しく、私も質問しようかと思ったんですが、今、豊田委員がそれぞれの園のいろいろな計画というのを質問していただいてお話を伺ったんですけども、一般会計予算でも、ことしは金額的に最高の予算であると。その中で、教育が非常にハードとは言いましてけれども、全体的にも減っていると。だから、こういったことがあればね、もっとね、人の命を預かる安心・安全と言っている、そういうご時世に、幼稚園、保育園はしょっちゅう行っていますわ。屋根を見たら、竜巻が来たら飛んで行ってまうようなところばっかりです、はっきり言って。

(「竜巻はなかなか来んですね」と呼ぶ者あり)

○ 野呂泰治委員

来たらですよ。いつ何時来るかわかりません。環境の問題で。それくらいのことを考えて、子供の命なんですよ。命を預かっているわけですよ。

だから、もうちょっとね、やっぱり、何十年と聞いてびっくりですわ、はっきり言って。早急に対策を立てるべきだと私も思いますので、私も一言お答えをいただきたいと思えます。

○ 中川雅晶委員長

答弁。

○ 伊藤保育幼稚園課長

予防的な、計画的な整備という形ではなっておりますけれども、私どもも、現場をあずかる担当課長といたしまして、早急に施設のほうの整備については、進めてまいりたいと考えております。

○ 野呂泰治委員

行政も経営なんですよ。四日市の子供を預かっとるんですよ。そういうつもりで我々議会は、私としては今までずっとやってきています。皆さん方は予算をつくってもらう立場です。いいか悪いか我々はチェックだというので、もうそんな時代じゃないんですよ。たくさんお金が要るはずで、いろいろな面で。何を使っていいか、ことしはどのような予算がいいかということ、しっかり自分たちの担当のところで精査してもらわなきゃ困りますわ。これは、意見として申し上げておきます。

○ 中川雅晶委員長

それでは、午前中、資料請求したところの質疑はございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

養育支援訪問事業の国庫及び県補助金のところで、資料をありがとうございます。この訪問延べ件数の訪問実績に応じ補助基準額が算定されるという、この育児・家事援助が180件で専門的相談支援が90件とあるんですけれども、これは、朝、出していただいた資料にこの数字が符合するところがあるんでしょうかね。ちょっと、この数字の意味を教えてください。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

追加の資料には載っていないんですけれども、初めに出させていただいたほうの中では、人件費分として上げてあるのがあります。

それで、件数については載せてありません。

家事・育児支援の場合だと、1件につき6000円の補助がもらえるということで、その分と、あと専門的相談支援の分だと1件につき8000円ということで、平成27年度予算については、その訪問件数、180と90というのを予算で上げて、国の基準の額に足し込んだもの

から、対象経費が養育支援員2人で人件費分が683万4000円なんですけれども、それに養育支援の研修会とか、あと消耗品分を足した部分がありますので、その予算額で出させてありますということです。

それで、国庫補助としては3分の1、県費も3分の1ということで、この金額が算定されるということで出させていただきました。

○ 樋口博己委員

そうすると、追加資料の5ページの実績というところが、平成26年5月から平成27年1月末までの訪問支援による育児・家事回数云々が120件が、来年度は180件になると。その69件が90件になるという意味ですね。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

はい、そのとおりです。

○ 樋口博己委員

これは、今まで1人でこれだけの件数で、2人になってこの件数というのは、ちょっと何か数が少ないように思うんですが。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

予算のときは、一応、これ、180件ということと90件と出させていただいたんですけれども、それから後、養育支援のほうの実績が10月、11月、12月ということでふえてきますので、180件よりもっとふえて、入ってくるときはもっと違う金額で入ってくると思います。

○ 中川雅晶委員長

実績はもっと多いということですね。

○ 山路こども保健福祉課長

今回、資料で出させていただいたのは、来年度予算の積算根拠として180件で補助金の積算をしますと、育児・家事援助は1件6000円で計算されますので108万円。専門的相談

支援は72万円という計算になるんですけども、2人体制で行く件数として、ことしと比べて少ないんじゃないかというお話だと思いますが、訪問に行くだけではなくて、訪問した後の関係機関の調整という面もありますし、まだ、この件数については、来年度、ふえる可能性もあります。

○ 樋口博己委員

そこで、ふえたらまた追加で補助金が出るという意味でいいんですか。訪問して、実績に応じて出るということですか。

○ 山路こども保健福祉課長

訪問実績に応じて金額が変わってきます。

○ 樋口博己委員

そうすると、1人から2人になりますけど、雇用契約とか条件とかあるんですけども、それは、新たに雇用された2人目の方というのは、訪問実績に応じて給料を算定されるわけではないと思うんですけども、その辺の、結果として訪問件数が多くなって人件費はたくさん来たけれども、働いてみえる方の報酬というか、それは一緒というふうに、その辺の整合性がとれない気がするんですけど、それはどうなんでしょうか。

○ 山路こども保健福祉課長

職員については、嘱託職員ということで給与で決まっていますので、額については差はないかなと思います。

補助金については、先ほどの説明のとおりになりますので、補助基準額についての件数ということで、実際の給与に対して補助が出る割合というのは、実際、国3分の1、県3分の1ということですが、そのとおりはお金としては入ってこない計算になります。

○ 樋口博己委員

その理屈はわかったんですけども、5ページの実績として、9カ月でこの数字で、来年度、12カ月で180件という話だと、今、ぱっと見ても、件数がもっと伸びるんじゃないかなという感じがするんですよ。その来年度の予算の見積もりとして、見込みとしてち

よっと検討段階で甘かったのかなというところがあるんですが、その辺の考え方だけちょっと教えてください。

○ 山路こども保健福祉課長

要求段階でこの件数で置いていましたので、来年度、実際の運用の中では、実態に応じて件数は伸びるということになりますので、実態に応じて補助金については歳入として入ると見込んでおります。

○ 樋口博己委員

いやいや、そうではなくて、見込みとして甘いんじゃないですかという指摘なんです。だから、来年度の予算をきちんと精査していただいて、今後、金額を出していただいて、予算審査しているわけなので、見込みが甘くてふえるだろうという話になると、ちょっといろいろなほかの数字がどうなのという話になるので、その辺の考え方を改めてお聞きしたいと思います。

○ 中川雅晶委員長

これ、整理して。

○ 山路こども保健福祉課長

済みません、要求当時の考え方を整理して、またご報告させていただきます。

○ 中川雅晶委員長

ほか。

○ 川村高司副委員長

資料、ありがとうございます。こんにちは赤ちゃん訪問事業のペラ1枚いただきました。

ちょっと確認なんですけど、これは2009年（平成21年）の4月以降に事業が開始されて、内容には、生後4カ月までの乳児がいる家庭をこんにちは赤ちゃん訪問員または、保健師、助産師などの専門職が全戸訪問し、子育て支援情報の提供を行うとともに、傾聴すると。

これはNPOに委託されているんですけども、訪問者内訳で、こんにちは赤ちゃん訪問員と市専門職とあるんですが、予算額、これ、平成27年度も900万円で委託料がほとんどで、これは市専門職の、それも、全部委託料の中に入っているということですか。うち要継続支援者というの、このこんにちは赤ちゃん訪問事業の中でやっているという解釈でよろしいですか。

○ 山路こども保健福祉課長

予算額の906万8000円の中には、NPOへの委託料とか消耗品費、印刷製本費だけですので、市専門職の訪問というのは市正規職員の人件費になりますので、この中には含まれておりません。別途、人件費のほうで計上させていただいております。

○ 川村高司副委員長

ということは、このこんにちは赤ちゃん訪問事業というのは、もっとでかい規模でやられているという話で、実際、この訪問員というのは、今、何人いるとかというのは、今すぐわかるんですかね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

現在、委託しているNPO法人の方で、こんにちは赤ちゃん訪問員は、今現在、18名の方が登録していただいております。

○ 川村高司副委員長

ありがとうございます。

さきの先議で、子育ての情報提供がうまくいっていないから別途でどうのこうのという話があったときに、これ、1軒1軒行っているわけで、市のホームページのこんにちは赤ちゃん訪問には、対象が生後1カ月から3カ月の赤ちゃんと書いてあるんですね。ところが、こっちを見ると生後4カ月を迎えるまで。NPOの連絡先の電話番号もNPOのホームページの番号とはまた違う番号が書いてあるし、よくわからない。

この当初予算資料、この冊子になっている予算資料の87ページにこども未来部というのが書いてあって、88ページのところの上から、子ども虐待防止について云々で、予防、早

期発見、早期対応を目指しというので、その主な事業として、これは、児童福祉の分野において児童虐待防止対策事業で887万4000円というのが主な事業の5番目に書いてあると。

右側へ行くと、母子保健事業についてということで——後から聞こうと思っていた——中ほどに、虐待のおそれのある子供についての情報共有を目的とした四日市市乳幼児指導委員会を新設しという言葉と、その下に、こんにちは赤ちゃん訪問事業で900万円あって、質問するのも難しいぐらいぐちゃぐちゃになってくるんですけど、このこども未来部の追加資料、このタグのついた1、2の4ページに、養育支援訪問事業のフロー図が描いてある中には、こんにちは赤ちゃん訪問というのがあって、一方、この当初予算資料の96ページは、産前・産後サポート事業というので、市内在住の妊婦及びおおむね生後4カ月未満の乳児云々で、きめ細やかな対応を行うと。これで200万円の予算がついて、もともこのこんにちは赤ちゃん訪問事業のホームページに生後1カ月から3カ月まではNPOの電話番号で、新生児・乳児訪問、生後1カ月までの新生児の場合は、こども保健福祉課に電話しろと。妊婦・産婦訪問についても、市の母子保健係に電話しろと。これ、本当に育児をやっている人とかお母さん、混乱している。だから先議で、ネットを使ってどうのこうのとかという以前の問題で、今、私、見ても、私が父親の立場として、どういうメニューがあるのかなと思って見ようと思っても、何のこっちゃわからない。

今回、こども未来部トータルで172億円のお金の中で、前年対比2.5%アップ。子供の数は、今から言うまでもなく、楠町と合併して以降、3000人からどんどん減っていついて。で、昨年度よりも4億円ふえている。これは、子供のためにふえているのではなしに、組織が肥大化とかメニューが後づけ、後づけで、もう何が何だかわからない中で、国やら何やらとかいろいろなオーダーが来て、それに場当たり的に応えることによってでき上がった組織図というか、お母さんたち、困っているんじゃないかなというのをすごく危惧するんですよ。組織上のロジックに無駄が発生しているんじゃないかというのも、すごく危惧するところなんです。

私の解釈が間違えてるのか、いろいろなメニューがあり過ぎて、全くわけがわからないんですけど。

96ページの中にも、このこんにちは赤ちゃん訪問事業の乳児全戸訪問事業の上に、新生児・未熟児訪問という言葉は、これはどこに。

一方、この後づけのこっちのフロー図の中には、こんにちは赤ちゃん訪問事業はあるけれども、この産前・産後サポート事業という文言がないのは、私の見落としなのか、それ

は別の扱いなのか。でも、対象者を見ると、市内在住の妊婦及びおおむね生後4カ月未満の乳児が対象になっている事業が産前・産後サポート事業の200万円の事業なんですけど、このフローには、私が見つけていないのか、一体何がどうなっているのか、ちょっと。聞きたいのは、一体どないなっているんでしょうかということ。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

まず、今回新規で出させていただきました産前・産後サポート事業についてですが、こちらは虐待の防止事業ではなく、本当に今までなかなか手が回らなかった、それほどリスクはないけれども、小さな不安を抱えて相談する人がいずに1人で悶々としていらっしゃる妊婦を対象に、こちらのほうは母子保健法に基づきまして支援をするという事業です。

一方、こんにちは赤ちゃん訪問事業については、児童福祉法に基づきまして虐待防止という意味合いもありますので、このリストの中に入ってくるわけですが、こちら、対象の方には、出生届の際にお一人一人、説明の文書とともに訪問の了承を得る用紙をご記入いただいています。こちらとしては、出生された方については説明のもとで了解をいただいているというふうに認識しております。

以上です。

○ 川村高司副委員長

法律的な管轄の違いという説明なんだろうけれども、それが市民というかお母さん方にとってわかりやすいことなのか、法律上、いたし方ない。でも、それを行政サイドとして咀嚼して、ワンストップでコンシェルジュ的な、本当に妊婦さんとか子供を産んだばかりのお母さん方がここに来たら、もう全部情報も入るしというようなことにしよう、収束しようとしているのか、発散しようとしているのか、どっちかという発散しているように見えてしまうんですけど、それでいて、この間の先議はこういう情報がちゃんと伝わっていないという話ではあったものの、1軒1軒訪問しているわけなので、それをNPOに委託してしまっているから、改めて市民の育児をやっている方の意見を伺わないと、役所内に生のデータが残っていないからということになっているのか、外部委託しないほうが、改めて委員会か何かつくって40万円だったかの予算を充てて、トータル400万円で育児に対する情報を提供しますよとやられていますけど、重複しているのか、そのように感じるのは私の錯覚ですかね。

○ 中川雅晶委員長

どなたか、事業の違いと目的の違いと、その連動性とか、わかりやすくご説明いただく……。

○ 山路こども保健福祉課長

今、委員がおっしゃられたとおり、いろいろな事業に分かれていてなかなかわかりにくくというお話がありまして、今、口頭でご説明させていただくというのもなかなか理解が難しいような気がしますので、内容については別途資料を用意して説明させてもらったほうがいいのかと感じております。

○ 川村高司副委員長

こういうホームページを見ると、ここへ電話してくださいと書いてあって、まず第一報、電話が入ってくるときに、口頭では説明し切れないんでとなると、お母さん方は非常に不安になるし、四日市、どこに聞いたらええかわからへんということになるんじゃないかなという。その資料を後から見せてください。

さっき伺った四日市市乳幼児指導委員会を新設しという事業は、どこに潜り込んでくるんですかね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こちらの委員会は、主に四日市医師会の小児科医師に対する報償費として予算計上をしておりますので、事業費としては、妊産婦・乳幼児健康診査事業費の中に紛れ込んでおりまして、表には出てきておりません。

以上です。

○ 川村高司副委員長

この3億3000万円の中に入っている。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

はい、そうです。

○ 川村高司副委員長

これ、どういうものなのか、ちょっと、その虐待のおそれのある子供についての情報共有を目的としたということなんですけど、これをまた設置するということが本当に有効な手立てなのか、そういう委員会だらけになってしまうんじゃないかというのも危惧するところなんですけど、これについての説明の資料だけ、また後からください。とりあえず終わります。

○ 中川雅晶委員長

関連。

○ 豊田政典委員

子育てに関する事業が重なっているんじゃないかというようなことで、この当初予算資料の一番最後に、テーマ別の一覧があって、186ページからずらっとあるわけですよ、子育て関連。だから、たくさんあるというのは別に否定するものでもないんですけども、重複した事業を行っていないかという指摘だったと思います。

私がお聞きしたいのは、こんにちは赤ちゃん訪問事業というやつが、ほぼ100%委託だというのは初めて知ったんですが、これは、その委託先というのはどうやって決めているんですか。

○ 中川雅晶委員長

委託先の選定方法ですか。

○ 豊田政典委員

ファミリー・サポート・センター事業も、同じように教えてください。

○ 山路こども保健福祉課長

NPO法人に委託をしているんですけども、四日市内でこれだけ、出生数が2700世帯もありますので、それらを訪問をしていけるNPO法人、ほかにはないという判断をいたしておりまして、この法人に委託しております。

○ 豊田政典委員

随意契約で委託をしているというふうに理解しました。

ファミリー・サポート・センター事業は。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、プロポーザルという形をとらせていただきまして、受託者を選定しております。

○ 豊田政典委員

ファミリー・サポート・センター事業は、同じNPO法人がずっと受けているように思いますが、そうじゃないですか。

○ 柴田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

現状は、委員おっしゃるように同じ法人が請け負っております。

○ 豊田政典委員

その法人、僕もよく知っているところですが、その四日市の子供、子育てについてね、僕は補正予算のときに少し発言しましたが、何かにつけて、体験ひろばこどもスペース四日市に相談をしたり委託をしているのが、余りにも偏り過ぎているんじゃないかという気がしているんです。

というのは、そこの代表の方が三重県の委託を受託していたり、各種委員になっていたりね。その法人云々ということではなくて、私は、過去に各種委員の重複という質問をしたことがあります。どこも把握していなかった。にもかかわらず、四日市市全体として、各種委員ということで、関係団体であるとか、いろいろな民間であったり、準公益団体、自治会であったり何とか会であったりの代表を委員にしている、1人の方が実に多くの委員を兼任しているという実態がわかった。

今となって、例えば、そのこどもスペースの方が四日市市の各種委員をどれだけ兼務しているかというのは把握していますか。

○ 中川雅晶委員長

今、答弁できますか。

○ 豊田政典委員

知ってるか知ってないかだけや。

○ 中川雅晶委員長

知ってるか知ってないかだけでいいんですか。

○ 豊田政典委員

うん。

○ 山路こども保健福祉課長

今、どれだけの数かというのは、把握しておりません。

○ 豊田政典委員

だから、それはね、全体的な話は財政部局が統括しているんですけども、せめて部内で、別々にやっていたんでは、どうしても手軽に頼みやすいからというところもあるかもしれない。かぶってしまう。

一方で、市民なり関係市民の声を聞いて政策をつくりましたとかいうことを、我々議会には説明するわけですよ。保育園、幼稚園のあり方も、市民の皆さん、関係者の声を聞いて計画をつくりました、報告書をつくりましたと。そうじゃないだろうと。悪くすればですよ、子育てについて、一部の市民の方の意見が、それをもって市の政策になってしまうことにもなりかねないという一例として、僕は聞いているだけなんですけど、だから、余りにも偏ったところに委託するとか、同じところに幾つもの事業を、ほぼ100%丸投げじゃないですか。「丸投げ」という言い方は悪いけれども、予算上はね、少なくとも。これが幾つも幾つも同じ団体に幾つかの事業を出すことについての課題もあるだろうし、各種委員の話もそうだと思います。やっぱり、それはせめて部内で調整をして、多様な意見を聞けるようにするということをしないと、私の知っている関係者の方は、忙しくて忙しくて連絡がつかないよみたいな話で、何かといえば会議なんです。だから、その方がいいとか

悪いとかじゃなくて、やっぱり市民意見、それから関係団体の意見を聞くのであれば、バランスを考える。財政部局がそこまでやらないのであれば、せめて部内ではやってほしいなというふうに思うんですが、この偏り問題についての考え方を、全体的に伝えておいてほしいなと思うんですけど。

○ 中川雅晶委員長

ご答弁、できますか。

○ 市川こども未来部長

お一人の方がたくさんの審議会委員を兼任される問題については、昨今ではなくかなり以前からお話があったと思います。充て職の時代では、何々会の会長さんがいろいろな審議会の委員を兼ねていらっしゃるという問題もあって、一度、見直しをしたという記憶がございます。

こども未来部の中におきまして、子ども・子育て会議の委員を選定する際に、先ほど固有名詞が出ましたけれども、うちが委託を行っている団体に入っていただくのはまずいだろうという判断で外れていただきました、外れていただきましたというよりも、違う団体からお願いをいたしました。

それから、幼保の一体化についても同様でございます。そういうふうな、子ども・子育てでこちらが委託をしている団体さんではないところをお願いをしているというようなことでございます。

できる限り、そういった多様な声を聞くということについては、配慮をしていきたいですし、それから、もちろん全員の方に委員になっていただくことはできないわけですが、違う場を設けてご意見を伺うことはできるわけなので、そういった配慮にも心を砕いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

では、午前中の資料に関して、最後。

○ 川村高司副委員長

済みません、さっきの話、中途半端な聞き方をしましたので回答をいただいていないんですけど、この資料の生後4カ月までの乳児がいる家庭を対象にしているのか、ホームページに書いてある3カ月までの赤ちゃんを対象にしているのか、これ、どちらが正しいのかということと、だから、このホームページ、見られてます、四日市行政の。ここに書いてあることと、この訪問事業の内容にそごが何か所かあるように見受けられるので、それは一体どうなっているのかということの確認と、生後1カ月未満は、こんにちは赤ちゃん訪問事業じゃないのか、妊産婦訪問もこんにちは赤ちゃん訪問事業じゃない別の予算をあてがって市がやっているということになっているのか。だから、NPOがやっているのは、あくまでもNPOのホームページも1カ月から3カ月までとしか書いていないんですよ。ところが、こんにちは赤ちゃん訪問事業のこの資料は4カ月までと書いてある。その辺のそごの認識、どういうふうに認識されていて、何が正しいのかだけ、ちょっと教えていただいていいですか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

言葉がややこしくて申しわけありません。こんにちは赤ちゃん訪問事業は、生後4カ月未満が対象ということで、きょう新たに出させていただきました資料の中の「生後4か月を迎えるまで」というのが、「未満」というふうな形で読み取っていただけるとと思います。なので、実際には生後1カ月から3カ月内の赤ちゃんをNPO法人に委託をしております。1カ月未満のお子さんについては、こちらは新生児訪問というくくりになりまして、また、お母様の求めているらっしゃる情報とか支援が違いますので、小さな段階での訪問希望があった場合には専門職が訪問に行っております。

○ 川村高司副委員長

それは、別の事業予算。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こちらは、職員の保健師や助産師が参りますので、人件費としての予算だけで、特に事業費としてはついておりません。

○ 川村高司副委員長

あと、子育て支援情報の提供を行うということも、この内容にはあるんですけど、今まで5年やってきて、その事業委託の反省というのか、問題点というのか、課題の中に、戸別訪問して、今、現状、子育て世代から情報がリアルタイムでないとか、そういうのがあるので、また別途、対策をするということは、現状の委託に問題があるという認識が原課としてあるのかないのか。子育て支援情報の提供というのが、この業務内容に入っている。それで、私は事足りるべきだと思っているんですけど……。

○ 中川雅晶委員長

副委員長、先ほども積み残したのがあるので、整理していただいて、もう一回、資料をつくって、そこで説明いただいたほうがわかりやすいかと思いますので、そのときにお願いします。

○ 川村高司副委員長

わかりました。

○ 小川政人委員

追加資料の7ページ、私立幼稚園保育料補助金についての考え方で、根拠として、公立保育園と私立幼稚園の保護者負担額の格差が全国平均で3.22倍であり、当市は3.30倍で、全国平均を下回る3.20倍の水準で算定をしたということなんだけど、文部科学省やったかの考え方でいくとね、公私の経費の使い方というのは、公立についての半分ぐらいを私立に、約2分の1を私立の経費として補助をしていくんだというような議会答弁があったというふうに記憶をしておるんだけど、その国の考え方は、市だけじゃなくて国及び県、市、オールあわせて半分ぐらい、公立の2分の1ぐらいを私立に補助をしていく、私学に補助をしていくというような考え方やったと思うんですけど、ここでいくと、もう基準が違ってきておるわけやけど、その基準の違いはどういう差のとり方の違いでいくのかな。どういふふうなところを目指していくのかなという。

○ 伊藤保育幼稚園課長

こちらのほうは、まず純粹に保育料だけで比較をした平均との差でございます。実際、この私立様の保育料から、所得に応じた形での就園奨励の助成なんかも入ってまいります

ので、実保護者様の利用者負担額というのは、これよりも差は縮まってきておるというのが現状でございます。

○ 小川政人委員

だから、言うのはな、文部科学省が目指しているのは、公立で使っている、かけている経費の半分ぐらいは私学に助成してもいいという私学助成の考え方を前面に打ち出してきておるわけだけれども、そこでいくと、ここ、まだ、その計算はここはしてくれてないけれども、すると、ちょっと足らんのやわな。水準的にはな。半分には、2.3倍か2.4倍ぐらいになる。半分には至っていないもので、そこの辺の差、国の考え方にそごのないような助成をやってきてもらいたいんやわな。

確かに、平成24年度から25年度に大きく助成額を上げたんだけど、その前の10何年間は何もしなかったんやわな。だから、その間の空白の考え方がさ、ずっとあって、そこで、何とかしてよという話で平成25年度は。だから、そのバックボーンをきちんと考えていかんとあかんのかなと思うとるもので、その明確な、こうやるんやというものを、一遍、幼稚園・保育園のあり方検討会議で検討するのとかという、あり方検討会議、検討会議と言うけどもな、幼児教育はずっと先から続いとるわけやから、あり方検討会議自体が遅過ぎでという。こども未来部をつくらなければならない状況になったときに、もっと早くからやっとかんとあかなんだと思っとるわけやけども、そこが遅いの、あり方検討会議で、あり方検討会議でと言うで、余計、合わんのやけどな。だから、本当に平成27年度のうちにきちんとしたものを出してくれるという部長の考え方やけどもさ、それをきちんと間違いないで出してやってよ。

○ 中川雅晶委員長

意見でよろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 中川雅晶委員長

それでは、午前中の議論は……。

○ 小川政人委員

もう一つだけ、ごめん、理事。これのシステム改正がさ、どうしても就園奨励金の、一遍、僕に、直しますと約束してからちょっと直しとらへんで、その辺、きちんと考えてくれやんと。もう3年か4年ぐらいになるでさ。難しいのはわかっとなるけども。

○ 栗田こども未来部理事兼社会福祉事務所長

就園奨励費補助金を、今、年1回しかお支払いしていないのを、もう一回、途中でお支払いできるようにということというご提案は、教育委員会のほうに頂戴をしております。

いただいておりますので、確かに真摯に検討はさせていただいたんですが、実際、私立保育園って割と出入りが激しいものですから、途中でお支払いするというのは、なかなか事務的には非常に困難な状況があるということで、そのシステムそのものをつくれるような方向で何か検討できないかということで、大分、課の中でも話し合いをしたんですけども、かなり事務量もすごい状態だったものですから……。

○ 小川政人委員

私立保育園をしとらんで。

○ 栗田こども未来部理事兼社会福祉事務所長

ごめんなさい、私立幼稚園のほう。失礼いたしました。

私立幼稚園のほうの入園、退園の方が、割と途中でという方も非常に多い中で、かなり困難で、やはり年度末に清算的な形で就園奨励費補助金を払わせていただきたいというところへ、担当者の話の中では、そういう形で、今のところは難しいというお答えをしたまま、私が教育委員会からこども未来部のほうに内容が移りましたので。担当のほうには、そういうお話を小川委員からいただいているということで、こども未来部さんのほうにはお話はさせていただいてあるんですが、やはり、ちょっと簡単にはいかないということで、今も抱えたままになっております。

○ 小川政人委員

そんなに出入り多たって、どれぐらいの出入りがあるって、多いと考えておるんか。僕は、

そんなに多くはないなというふうに思っとるんやけど、医療費の助成でも、時間がたてばたつほど、せっかく出した効果も違うもんでな、そこは、今、全県的に、医療費助成についても窓口払いでいけるようにという検討はしてくれとるもんでな、そういう、2回に分けるといのはそんなに難しいことはないと思う。やる気がないだけかなと思うとるんやけどな、その辺を、もうちょっと、せっかく制度をつくって、助成もふやしてきてくれとるんやで、そのシステムだけ、ちゃんともう一回、検討してください。これも、要望でいいです。

○ 中川雅晶委員長

それでは、午前中に引き続いた議論はこの程度にさせていただいて、ここで一旦休憩させていただきます、再開は3時30分。

再開後は、午前中、それから午後一番に取り扱った以外のところの事業について審査したいと思いますので、よろしくお願いします。

じゃ、再開は3時30分、よろしくお願いします。

15：20 休憩

15：32 再開

○ 中川雅晶委員長

休憩前に引き続きまして、会議を再開をさせていただきます。

それでは、今まで扱っていなかった事業について審査をしていきたいと思いますので、委員の皆さんの質疑、ご意見を受けます。

○ 諸岡 覚委員

この地域型保育事業というやつなんですけど、ごめんなさい、ちょっと記憶が定かじゃないんですけども、ずっと昔に、四日市、こんなことしたことありませんでしたっけ。私がまだ議員になる前やった記憶があるんですけど、民間のそういう経験者の自宅とか、そういうところで子供を預かるのを市があっせんしてみたり、何かそんなことをしたことはありませんでしたっけ。記憶違いかな。

まあ、いいや。それで、ごめんなさい、これで対象になってくるのは、今、小規模保育事業のところ6カ所、事業所内保育事業で1カ所と書いてありますけれども、この6カ所の分布というのは、大体、どの地域か、ちょっとごめんなさい。別に、難癖をつけるとかそういうことじゃなくて、知りたいもんで教えてほしいんですけども。

○ 大西保育幼稚園課課長補佐兼管理係長

保育幼稚園課の大西です。よろしくお願いします。

現在の小規模保育事業のほうの対象箇所6カ所と挙げておりまして、そちらが、どの位置に位置するかということなんですけれども、大体、北部に3カ所、そして市役所を中心とする中心部に3カ所の予定でございます。

○ 諸岡 党委員

それを、今から募集していくという。もう内々で決まっているわけですか。

○ 大西保育幼稚園課課長補佐兼管理係長

この平成27年4月の事業開始ということで、今現在におきましては、書類審査のほうを終えまして、内示の事前協議書を出しております。

○ 諸岡 党委員

今回、去年から始めた事前に市民の意見を聞く何たらという、ホームページでやるやつ。あれで、これに多少意見が来ておって、何か事故があったときの責任ってどうなっておるんですか、心配ですみたいな意見が出ておるんですけども、その辺は、保険とかでちゃんと、何かあったときの責任は全部クリアになっておるということで間違いありませんよね。

○ 大西保育幼稚園課課長補佐兼管理係長

委員がおっしゃるとおり、確かに小規模であるがゆえに、事故の発生もということがあるんですけども、そのあたり、その事前協議での提出書類の折には、防止対策はどのようになっているとか、要は、各マニュアルは設けておるかということも、事前協議の審査の提出書類としております。ですから、そういうことも踏まえて、まず内定を出しております。

当然、今後も、市の認可の事業として開始していくわけですがけれども、予防対策も含めて、市のほうも、私立保育園などといったところに同様に指導を行っていく予定をしております。

○ 中川雅晶委員長

責任。

○ 諸岡 覚委員

責任の所在は、最終的にどこになってくるんですか。

よろしいですか。例えば何らかのことがあって、お子さんが取り返しのつかぬ事故が起きましたというときに、保護者としては、責任をとってほしいということになると思うんですけども、そのときに、例えば事業所が、責任はとるけれども、そこまでは無理ですわと。うちが出せるのは、ええとこ3000万円までですわ、足らんお金は市で出してくれみたいな、そんな話になったときに、その辺の責任の所在というのも、完璧に整理はついとるということによろしいですね。法的にも。

○ 大西保育幼稚園課課長補佐兼管理係長

その各施設において、賠償保険といったところは指導をしております。それで、その保険の整備、それは行うように通知のほうは出しております、そのあたりの、各施設での事故におきましては、まず前提といたしましては、事故がないようにというところで予防に努めるといったところがございますし、それで事故が起こらないように。そして、もし起こった場合は、要は保険の適用がバックにあるというところまでは、施設のほうに義務づけております。

以上でございます。

○ 諸岡 覚委員

ただ、世の中には保険ではカバーできやん倫理的、道義的ないろいろな問題があったみたい。例えば、けがとか、最悪の場合、亡くなったとかいうときには保険もあるんだろうけれども、保険の対象外だったみたいのところ。例えば、ようわからんけども、最悪、虐待があったとかね、そういうようなときに、虐待があって子供の心の傷がどうか、そ

ういったこともあったとか。そういうときって、恐らく保険って効いてこんのやろなと思うんですけども、そういうときというのは、とにかく責任の所在というのは最終的にどこなんですか。はっきり明言していただきたいんですけども。

○ 大西保育幼稚園課課長補佐兼管理係長

その施設で起こった事故におきましては、その施設が第一義者ということで考えております。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、対外的に宣伝するときは、四日市市は何かあっても一切責任はとりませんよということは明言されていくわけですね。

○ 大西保育幼稚園課課長補佐兼管理係長

事故に対してということはないんですけども、一応、市が認可を行う事業所ですということで、うちは、新制度に基づいて、認可条例に基づいた認可施設でありますということで、園児募集等、並びに平成27年4月からの施設運営をやっていただく予定でございます。

○ 諸岡 覚委員

私が聞いているのは、市は一切責任をとらないということで間違いはないですねということを知っているんです。

○ 中川雅晶委員長

法的な責任ということですね。第一義は施設側があると。そのために保険を担保するようには指導されていると。

しかしながら、認可をするに当たって認可者としての責任というか、その認可を、質に不備があったりとか、行政側に瑕疵があれば行政の責任が問われる可能性はあるということの意味合いでおっしゃったんですかね。

○ 大西保育幼稚園課課長補佐兼管理係長

今、委員長がおっしゃっていただいたことに準ずるんですけども、まず第一といたしましては、やはり、そのような事故が起こらないように、うちは指導並びに研修のほうも、認可保育園等々の研修を含めて、小規模保育の保育従事者のスケジュール等が合えば、これについては受けて、研修のほうも開いて、安全確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○ 諸岡 覚委員

ですから、さっき委員長がきれいにまとめられた発言をされたけれども、市も最終的には責任はとっていくということで間違いはないんですね、そうすると。何かあったときに。何かあったというのは、いろいろな何かがあるんだろうけれども、ケース・バイ・ケースだろうけれども。

○ 伊藤保育幼稚園課長

ケース・バイ・ケースということで、諸岡委員のほうから言っていただきましたけれども、市の責務として、認可を出させていただく際の手続上のところで、私どものほうの、出してはいけないところで許可をしておったといった瑕疵があったり、それで事故が伴ったということであれば、もちろん市も責務がございます。

実際、保護者の方が子供様をお預けいただく際には、それぞれの事業者との直接の契約になってまいりますので、実際、そちらのほうに小規模事業所があるというふうな紹介は、私ども、市としてさせていただくんですけども、実際の入っていただくに当たりましては、それぞれの事業所との直接の契約という形になりますので、事故等があつて、第一義的には事業者のほうに責務を負うという形になってこようかと思っております。

○ 諸岡 覚委員

多分、その辺が、市民の皆さんにわかりづらいんやろなと思うもので、だから、こういう意見なんかが出てきとるのやろなと思うもんで、案内をしていくときに、もう少しわかりやすく、その責任の所在みたいなところをきっちりと説明し切れていけるように要望して終わります。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

この地域型保育事業について、関連して質疑のある委員の方、おられませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

それでは、それ以外の事業について質疑の受け付けをさせていただきます。

○ 樋口博己委員

委員会資料の2ページの民生費の費目別増減理由というところなんですけれども、これで、項2児童福祉費、目1の児童福祉総務費の中で、放課後等デイサービス事業費で1億1143万5000円の減額になっておるんですけれども、これは、放課後等デイサービスの利用者ニーズとしてはふえていると思うんですけれども、この減額の理由を教えてくださいか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

失礼いたします。

今、委員さんがお尋ねになりました通所費というか、放課後等デイサービスだけですと減額になっておりますが、今回、通所事業の中には、児童発達支援センターあけぼの学園に払うお金、それから保育所等の訪問支援、それから放課後等のデイサービス、相談支援というのが四つあるんですけれども、それを、歳入も支払うところも国民健康保健団体連合会に払うのも一緒ということで1本にさせていただきました。その関係で、その部分が減ったり、ほかのところでふえて、実際には、全体ではふえております。

○ 樋口博己委員

そうすると、この費目としては減額になっているけれども、放課後等デイサービスの事業としては拡充しているということによろしいんですか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

はい、そうです。

当初予算で言わせていただきますと、平成26年度の当初が9380万円でしたが、平成27年度は約2.7倍になっております。2億5990万円の当初予算を組ませていただいております。

○ 樋口博己委員

わかりました。確認させていただきました。

それで、放課後等デイサービスのことでお尋ねしたいんですけれども、今年度3月31日をもって、放課後等デイサービスの管理者の要件が、みなし管理者の要件が外れるんじゃないかという話があるかと思うんですけれども、この辺の最新の情報としてはどうなっていますでしょうか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

平成27年3月31日までに、児童発達支援の管理者がいないと減額をされる、その管理者がいなければ報酬が減額されるというのを、国が出しておりました。それが、1年延びて、今年度、例えば平成27年度に事業所を開所されたときから1年間延びることになりました。それにつきましては、私たちも事業所訪問をさせていただく中で、三重県が1年に1回しか研修会をしないということで、管理者が足りない、そういう声も全国から上がったというふうに聞いておりますので、国のほうで1年間延長されたというふうに聞いております。

○ 樋口博己委員

そうすると、今年度中は、みなし管理者ですから、正式な資格を持っていなくても管理者とみなして加算があるけれども、その要綱がなくなると加算がなくなるはずだったけれども、1年間延びたから、今年度と同じく来年度もみなし加算があるという、同じ加算額があるということでしょうか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

はい、そのとおりでございます。

ですので、今年度、この間、補正を出させていただいたときにも、見込みで新規の事業所が市内にも1カ所ぐらいあるかと聞いておったんですが、その動向によって、今現在はまだ新規の事業所が市内にも建っておりません。ただ、国がこれを示したことで、今週に

なってからですかね、2件ほどご案内をいただいておりますような状況でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そのみなし管理者が1年延長されるということであっても、結局、来年の3月末では切れるということは、どこかでしっかりと資格を取らなアカンということなんですけれども、今、答弁の中で、講習が受けづらかったという話があったんですけれども、それは枠が少ないのか、それとも申込者が多いのか、その辺の四日市市内のニーズ調査というか、その辺のところの把握というのはどうでしょうか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

私どもも、この制度がなくなるというのはわかっておりましたが、三重県のほうできちんと年に1回、十分な人数が受けていただけたと思っておりましたが、この間、三重県に確認しましたところ、年に1回しているにもかかわらず、1回に50名定員で絞っておりました。ある事業所さんでは、2カ所、市内で開所されているところもあり、1カ所はその選考にも漏れたということも聞いております。その時点で、三重県のほうには年に1回と言わず、2回にするか、1回の定員をふやすかというご要望はしてまいったところでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、平成27年度、県で講習が行われると思うんですけれども、それには現時点としては、その枠でいいのかどうなのかはちょっとわからないのかなと、今の答弁で感じますので、しっかりと市内のニーズ調査をしていただいて、もし少ないようであれば、県のほうにしっかりと要望をしていただいて、結局、みなし管理者の加算がなくなると、恐らく経営自体が成り立たなくなるおそれがあるんだろうなと思いますので、そういうこともしっかり含めて、県に要望いただきたいなと思います。

ニーズ調査についてだけ、コメントをいただけますか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

私どもには、国民健康保健団体連合会のほうから、きちんと、どこがないというのもわかっておりますし、改めて、20カ所ぐらいの事業所ですので、管理者がいるかどうかというのを確認させていただいた中で、要望を上げていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○ 樋口博己委員

20カ所と言われましたけれども、これから立ち上げようという意思の方もあるかと思えますので、その辺も、そちらのほうに相談に行かれていると思えますので、そういう面を含めてしっかりと対応いただきたいなと思えます。

当然、この利用者としては、どんどんふえていると。予算も倍増以上にさせていただいているので、これからもふえるということなんですけれども、ただ、みなし管理者の制度がなくなったとしても、施設がとにかくふえればそれでいいというわけではないので、施設の中身、質の問題もあると思えますので、その辺もしっかりと把握していただきながら、この3倍近くの予算案を持って、新たな開設等を含めてと思えますので、しっかり対応いただきたいなと思えます。よろしく願いします。

○ 中川雅晶委員長

他の事業で、ご質疑がある委員の皆さんの発言を求めます。ございませんか。

○ 川村高司副委員長

青少年健全育成についてということで、特に具体的な事業の案内というか、主な事業というのは90ページに書かれているだけなのかなとは思いますが、よく議会のほうからも、青少年の健全育成についてということで、LINEとかSNS、どうのこうのというので、青少年育成何とか会議、警察の方とか地域の方とか、ああいう方々が30人ぐらいですかね、出席されて、LINEでどうのこうのと、教育委員会とともに会議されていましたが、あの会議に出席されている方で、実際にフェイスブックなりLINEでも何でもいいんですけど、SNSと言われているものを実際に使ってみえる方がどれほどいたのかなというところが、正直。

議会答弁では、部長は、きちんとそういう場でも話し合っていますというようなお話はされていましたが、お題目に上がっただけで、抜本的な話というか、核心に触れる

ような話では全くなかったなと思っています。そういったものを持たせる家庭環境とか、そちらのほうの問題でもあるなというふうには認識しているんで、それを何とか行政のほうでしろというのも難しい話なんだなとは思っているんですけど、改めてそれを問題として認識して、青少年の健全育成に対して、何か新しい施策なり何なりか考えているのか、それは行政はお手上げで、ある意味、問題にはするものの、解決策というのは具体的にはまだまだ持っていないというのか、何かこの主な事業の中にそういったものが入っているんでしょうか。子供たちの。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

青少年育成室の高橋です。よろしくお願いします。

副委員長のほうからお話がありましたが、四日市市PTA連絡協議会のほうと連携をして、今後、家庭のルールづくりを進めていこうというようなところの取り組みを考えております。

ただ、どこかが声を上げてやるというのではなくて、教育委員会、それから関係機関とも連携をして進めていくというようなところを、前回、教育委員会の懇談会があったんですが、そののほうにも参加をさせていただいて、その中でそういうような話をしました。特に、単位PTAでの取り組みというのが非常に重要になってくるというふうに思います。

家庭でのルールづくりというのは、調査をしたんですけれども、半数程度、啓発リーフレットをつくってからまだ1カ月もたっておりませんでして、効果があったかどうかというのは検証されておられませんけれども、家庭のルールがあるという家庭では、ルールを守っているという子供たちが90%前後おりますので、そのあたりを重点的に進めていきたいというふうに考えています。

ただ、ここの中での予算というところになりますと、青少年問題協議会の委員報酬であるとか、それからリーフレット、今年度に引き続いてまた違った形で課題を解決できるようなリーフレットも作成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 川村高司副委員長

ここに有害情報対策や云々と書いてあるんで、具体的にもうちちょっとあるのかなと思っただんで伺いました。

あと、この非行防止活動等に、これまた一緒、教育委員会と連動してやるべきなんでしょうけど、最近、中学生が体育祭やら部活動の打ち上げと称して、飲食店等で、アルコールが提供されるような場で子供たちだけで飲食をしているという実態があって、それは、学校、教育委員会からすると、家に帰っていった後のことやでかかわりたくないのか、これ、非行防止活動等にそういったものも、今、現状の問題として認識されて何らかの対応をするというお考えなのか、それはうちのテリトリー外ですという考えなのか、その辺、教えていただきたいなど。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

昨年度より、中学生の体育祭とかそういうときの打ち上げということでご意見もいただきながら、校長会等でも今年度もお話をさせていただいて、校長会としても、それはやはり好ましいことではないというのは認識しております。それから、補導の団体さん等の会議等の場でも、中学生の実態等も話をさせていただきながら、地域でも、見守りあるいは保護者への啓発というものもお願いしたいというようなところでお願いをしているところです。このことについては、PTAの会長会のほうでもお話をさせていただいておりますので、やはり大人が全て子供を見守っていくという、そういう姿勢を地域ぐるみで育てていきたいというふうに考えています。

以上です。

(「ちょっと関連」と呼ぶ者あり)

○ 中川雅晶委員長

関連ですか。

○ 野呂泰治委員

ちょっと質問というよりか、子ども会って、今、各地区であるわけですね。その辺の関連というのは、何かいろいろ、会議とか、聞いたことはあるんですけど、その辺の実態と、PTAとか、そんなような関係で、連携プレーというのはとれているんですか。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

子ども会のほうですけれども、室の中に事務局がございます。そういうところで話もさせていただいたり、子ども会のほうの役員会にも参加をさせていただきながら話をさせていただいて、ことしは地域の子ども会からは依頼はありませんけれども、昨年度は地域の子ども会からも要請がありまして、その子ども会の活動についてというようなところでお話をさせていただいたこともございます。

以上です。

○ 野呂泰治委員

なぜ申し上げたかという、子供さんの数がどんどん減っていったわけですね。だから、子ども会の実際の運営が、本当に子ども会がない地区も実はあるというふうに思っております。ご存じだと思いますけれども。だから、それらをもう少し系統的にやっていくような方法が、いわゆる子育て支援、いろいろあるんでしょうけれども、そういったことについて、青少年の非行、特に子供がもう本当に1人で遊ばなくてはならないというような時代、そういうときですし、だから、いつも言うんですけれども、いわゆる子供の非行防止というよりか、災害、被害を負うケースが非常にふえてきておるわけですね。その辺は、四日市として、子供を本当に守っていくために、せっかくこういう青少年対策というか、健全育成と。こんなもの、実は、40年も50年も前にこのシステムはできていますので、そんなのはわかっているんですけれども、その後のフォローというか、時代が変わってきているんだから、変わった子供の数とかいろいろな社会情勢の変化に応じたような組織の運営の仕方を、四日市はどう変えてきとんのや、また今後、どのように考えていくんかということについて、ちょっとお考えがあったら言ってください。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

子ども会の活性化というようなところも含めてですけれども、やはり子供たちが主体的になって活動できるような子ども会、魅力のある子ども会活動というようなものも一つは大切ではないかというふうに思います。そういうような部分については、今後、子ども会等の会議の場で、私どもも参加してお話をしていきたいなというふうに思います。

それから、子供防犯というような部分に関しては、補導団体さんが、一番、青少年の健全育成にかかわって、私ども、一番多くかかわっておるところなんですけれども、基本的に非行防止というところですが、昨年度より、やはり非行防止という面だけではなくて、

その周りにいる大人、つまり犯罪を犯そうとする大人に対しての目線も大事だよというようなところで、補導活動の中でそういうようなところもやっていこうというところで取り組みを進めております。

以上です。

○ 野呂泰治委員

もう最後にしておきます。

子供さんに対する情報というのは、青少年育成室、そういうところに対策はあるんですけども、学校が一番よく知っているわけですね。以前は、学校の先生方、きょうは教育委員会は別ですけど、夏休みとか冬休みは地域ももちろんパトロールで回りますけれども、学校の教師が父兄と一緒に各各地区回りをしよったんです。最近はあるかないか、ちょっとわかりませんがね。やめたかもわかりません。

と同時に、また夏休みでも、プール開放をもう7月中に終わってしまって、それにもPTAさんが、父兄の方が参加しないという、そういうPTAの方のそういったことに対する協力というか、そういったことがだんだん薄れていくように思うんですね。忙しいか何か、子育ては大変だと思います。あるいは、お仕事もいろいろとあると思いますけどね。

そんな中で、もう少し、予算が前年度と同じような、こんなような少ない中ではやっぱりいかんで、やっぱり新しいことを、対策を打ってやっていくように、ぜひひとつ、今年度はあれでしょうけど、来年度から考えて対策を打って行ってください。

○ 中川雅晶委員長

意見でよろしいですね。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○ 中川雅晶委員長

はい。

○ 諸岡 覚委員

さっきから子ども会、子ども会という言葉が出ているんですけど、市の言う子ども会の

定義って何なんですか。

もう少し、いいですか。私が見とる限り、市が相手にしとる子ども会というのは、いわゆる子ども会連合会に加盟しとる団体しか相手にしてない、そこの話しか聞いてないような気がするんですけども、現実的には、そこに加盟していない子ども会って幾つかありますよね。その辺の話って、聞かれたことはありますか。つき合いついてされてます。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

特に、その単位の子ども会と関係を結ぶというか、そういう要請があればそういうような出前講座みたいなのは行きますけれども、そこで直接関係を持っているということはありません。

○ 諸岡 党委員

私も、実は、子ども会育成連合会に加盟していない子ども会の方からも聞いたことがあるし、私も、実は自分が子ども会の役員をしとったときにも、今、子供は大きくなったので抜けましたけれども、役員をしたときに、連合会の会議とかにも行ったことがあるんですけど、結局、子ども会自体が、子ども会というのは、当然、子ども会という名前だけ親の会なんですよ。規制がきつ過ぎて、縛りが多過ぎて嫌になって抜けていく。本当は嫌やけど、抜きたいんやけれどもしゃあないで、抜けるとどうのこうの言われるで抜けたくても抜けれやんみたいな、結構、そういう不満というのは現場では渦巻いとったりするんですよ。

私は、子ども会というのはあったほうがいいと思うし、もっといろいろな活動ができてもいいと思うんですけども、現場の感覚、保護者の感覚だと、何か知らんけど、入らんと怒られるでしゃあないで入っとかなあかん、嫌々つき合つとるみたいな人らも結構おつて。そういう空気感みたいなものを、もう少し何とかして欲しいなというふう思うんですけど。どっちかという、教育委員会の分野なんかと思うんで、こちらに言うてもしょうがないとは思んですけども、そういうことも、ちょっと知つてほしいなというだけでも、意見だけにとどめておきます。

○ 中川雅晶委員長

他にご質疑はございますか。

○ 川村高司副委員長

聞き漏らしました。主な事業にある、子どもと若者の居場所づくり事業の360万円というのは、具体的に、子どもと若者の居場所づくりという、このネーミングにちょっと。

○ 高橋こども未来課青少年育成室長

大きく、子供たちの居場所をつくるということで、非行防止あるいは青少年の健全育成につながるというような意味で、総合会館と勤労者・市民交流センターのほうの北館ですかね、そちらのほうに土曜日、日曜日を中心に、交流センターのほうは年に100回、それから総合会館は36回、それを団体に委託をしてやっております。その中で、軽運動をしたりとか、それから読書をしたりとか、勉強するような場があったりとか、そういうような場を設定しております。

○ 川村高司副委員長

そこに若者が来ているという。どれぐらいの人が集まっていますとかというのは、また後でいいんで、参考までに教えてください。

○ 中川雅晶委員長

後ほど資料を提出いただきますようお願いいたします。

確かにご質疑はございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

ご質疑もないようですので。ただ、副委員長からの資料請求と説明というのは、今、できます。この後、できます。まだ時間はかかりますかね。そうですね。

○ 山路こども保健福祉課長

資料は今できていませんので、時間をいただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員長

副委員長、それがなかったら採決はできないんですよね。わかりました。

じゃ、採決は留保して、補正予算に入らせていただきたいというふうに思います。

議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

歳出第10款 教育費

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 中川雅晶委員長

それでは、ここから、議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、こども未来部所管部分の審査を行います。

簡潔に説明のほうをお願いをいたします。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来部、加藤でございます。

それでは、議案第132号平成26年度補正予算案について説明をさせていただきます。

まず、お手元の平成27年2月市議会定例会、予算常任委員会資料、平成26年度一般会計補正予算（第1号）でこども未来部と書いたものの資料で説明をさせていただきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員長

第8号ですよ。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

(第8号)です。第8号でございます。よろしいでしょうか。

まず表紙をめくっていただきますと目次がございます。こちらに記載をしてございますけれども、まず1ページのところでございます。今回、補正をお願いする事業を一覧にしてございます。

まず1ページにおきましては、民生費で、子ども医療費助成事業から、一番下の母子生活支援施設事業まで、計7件ございます。

次の2ページにおきまして上段でございます。こちらは衛生費でございます。2件ございます。中段で、教育費につきましても2件と。一番下の段につきましては、繰越明許費の1件というところでございます。それぞれ、順次、説明をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○ 山路子ども保健福祉課長

私のほうは、3ページのほうの子ども医療費助成事業からご説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

子ども医療費は、今年度は小学生までの入院費、通院費、それと、中学生の入院費について、今、助成を行っておりますが、今年度は、インフルエンザ等の感染症が例年に比べて大きな流行がなかったこと、それから、1人当たりの医療費の単価が当初想定よりも下がっていたこと、それから、あと考えられるのは、景気回復に伴いまして所得が増加をしていることによりまして、所得制限を超える所得がある方がふえてきていることで、対象とならない方がふえたということ、これらのことで、医療費助成の額が、当初、見込んできた額よりも少なかったことから補正をお願いするものでございます。

予算現額7億250万円に対しまして、年間所要見込額が6億8000万円となり、2250万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、4ページをごらんください。

母子家庭等自立支援給付金事業でございます。この給付金は、母子家庭等が自立に効果的な資格を取得するために、費用の一部を支給することにより、母親等の主体的な能力開発の取り組みを支援するものです。ホームヘルパー、医療事務などの資格を取得するために、教育訓練講座を受講し、修了した場合に支給される自立支援教育訓練給付金と、看護師や保育士などの資格を取得するために2年以上養成機関で修業する場合に給付金を支給

する、高等職業訓練促進給付金があります。また、高等職業訓練促進給付金は、修了時に別途給付金が支給されます。

今回の補正は、真ん中の表をごらんいただきたいと思いますが、事前にあった相談の状況などを過去の実績などから判断いたしまして、当初予算の見込みの人数を、自立支援教育訓練給付金は10人、高等技能訓練促進給付金は15人というふうに算定をしておりましたが、実際は、新規の申込者数が両者とも3人と少なかったこと、それから、高等技能訓練促進給付金につきましては、前年度から継続している利用者13人のうち、休学等で途中で受給を辞退する者がそのうち4人みえまして9人となったこと、以上などから、年間所要見込額が予算現額を下回るために補正をお願いするもので、年間の所要見込額は3008万2000円、所要見込額が1238万2000円ということで、1770万円の減額をお願いするものです。

私のほうからは以上です。

○ 伊藤保育幼稚園課長

続きまして、5ページの子ども・子育て支援新制度対応システム構築事業でございます。

こちらの事業は、平成27年度から開始されます子ども・子育て支援新制度におきまして、教育、保育を実施する施設の児童の資格及び給付に関する管理を行うために、そのシステムを構築するものでございます。そのシステム構築業務に関しまして、減額補正をお願いさせていただきます。

当初予算額といたしましては5500万円。内訳といたしまして、そちらのほうに記載させていただいたとおりでございます。

執行予定額といたしまして、システムの構築事業が3875万6000円、滞納整理システムの改修が94万4000円ということで、主な減額の理由といたしましては、入札の差金及び滞納整理システムにつきましては改修箇所が当初の予定よりも減少したためということで、1530万円の減額の補正をお願いするものでございます。

財源の内訳といたしましては、記載のとおりでございます。

○ 山路こども保健福祉課長

続いて、6ページをごらんください。

児童扶養手当でございます。児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等に支給される手当ですが、受給者の前年

の所得により全部支給あるいは一部支給ということになります。

資料の真ん中あたりに制度の概要ということで記載させていただいておりますが、全部支給については月額4万1020円、一部支給は4万1010円から9680円が支給されることとなります。

今年度は、全部支給対象者が当初見込んでおりましたよりも少なかったこと、率にしまして97.7%に減少したことなどから減額補正をお願いするもので、予算現額は10億7590万円に對しまして、年間所要見込額が10億4590万円、差し引きで3000万円の減額をお願いするものです。

続きまして、7ページをごらんください。

子育て世帯臨時特例給付金給付事業でございます。この事業につきましては、平成26年4月から実施されました消費税の引き上げに伴いまして、子育て世帯への負担を考慮して、児童1人当たり1万円を支給するものですが、給付金の支給対象者及び児童数がほぼ確定したことによりまして、年間所要見込額、これが予算現額を下回ることが判明したことから補正をお願いするものです。

年間の所要見込額ですが、まず事業費につきましては、(1)の事業費でございますが、支給対象者は2万2557人と考えておりましたが、実際には2万2271人という見込みになりまして、それから支給対象児童につきましては3万7500人が3万7051人と449人の減となる見込みです。

実支出額については、予算現額3億7500万円に對しまして、年間所要見込額が3億7051万円となり、差し引き449万円の減額補正をお願いするものです。

続いて(2)の事務費ですが、事務補助職員の賃金や申請書の郵送料等などがこの中には入りますが、臨時職員の雇用期間が短期間になったこと、過少人数で済んだこと、あるいは別々で送付する予定であった支給決定通知書と支払通知を一本化するなど経費節減に努めたことなどから、予算現額が2345万6000円が、年間所要見込額としましては1707万3000円となり、差し引き638万3000円の減となり、補正をお願いするものでございます。

続きまして、8ページをごらんください。

妊産婦乳幼児健康診査事業でございます。この事業は、安心して妊娠や出産ができるよう妊婦の健康診査14回分の公費負担を行っておりますが、出生数の減少などにより、妊婦健診の受診件数が当初の見込みを下回ったために補正をお願いするものです。

14回の健診の合計で、当初見込額が2億6617万8000円、これが見込額が2億4828万3500

円となりまして、差し引き1789万4000円の減額補正をお願いするものです。

続きまして、9ページをごらんください。

乳幼児等予防接種事業でございます。予防接種法に定められたワクチンの接種を行い、病気の予防、重症化を防止するものですが、この表に記載させていただいたヒブ、小児用肺炎球菌、日本脳炎、子宮頸がんの各ワクチンの接種件数が、当初見込んでおりました件数を下回るために補正をお願いするものです。それぞれの予防接種が当初の見込みを下回る理由は、表の下に記載したとおりでございますが、まず、①、②、ヒブ、小児用肺炎球菌につきましては、これは接種を開始する月齢によりまして、接種回数が最大4回から最少1回と異なります。例えばヒブにつきましては、生後2カ月から7カ月未満の間に第1回目の接種を行った場合には、4週から8週間隔で3回接種した後、1年後に1回の合計4回を接種する必要がありますが、1歳になってから1回目を接種した場合は、その1回だけでよいということになります。

以上により、見込みより合計の接種件数が少なかったため減額となります。

③、④につきましては、日本脳炎予防接種ですが、重篤な副反応が発生したことから、平成17年から積極的勧奨を中止しておりましたが、平成22年度より再開されました。積極的な勧奨を中止していたときに接種対象でありました児童は、特例措置として一部の生年月日の者については20歳未満まで対象年齢が拡大されております。このため、接種勧奨の個別通知を行うなど、接種漏れ者への周知を図りましたが、標準接種年齢である3歳、4歳児以外の接種件数が見込みより少なかったための減額となります。

⑤の子宮頸がんワクチンにつきましては、平成25年6月14日に積極的勧奨が一時中止されたことから、接種者数の減少を見込んで予算計上いたしました。当初の見込みよりさらに接種者が少なかったため減額となります。

1から5までの予防接種を合計しますと、当初予算3億8735万7888円に対しまして、見込額は3億1022万4360円となりまして、差し引き7713万3528円という額となります。これによりまして、補正としましては7713万3000円の減額をお願いするものでございます。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

続きまして、10ページをお願いいたします。

少年自然の家施設整備事業費でございます。こちらにおきましては、少年自然の家の水道管でございますが、40年以上経過しておりまして、老朽化で漏水等も発生をしておると

いうところで、全く新しいルートで新たな水道管の敷設工事を平成26年度で実施しておりますのでございます。

まず、下の図面、地図をちょっと見ていただきたいと思います、10ページのすぐ上ぐらいに水管橋設置場所ということで、ちょっと四角、長方形で囲んだところがございます。これが水管橋の位置でございます。ちょうど、その水管橋の四角の下までは公共の水道管が来ております。こちらから鎌谷川をまたいで水管橋でつなぎまして、それから点線で大門池を経由しまして、少年自然の家のところ、もう少し左の上の点線のところはちょっと記載がございません、申しわけございませんが、キャンプ場がございます。そういったところまで新たに水道管を敷設して、水を供給するというところでございます。その中で、先ほど申し上げました水管橋に関する工事、それと大門池を通りまして、少年自然の家の間のところに加圧給水施設設置箇所というふうに記載をしてございます。黒い三角形で示したところでございますが、ここまでは公共の水道管の直圧で上がってくるというところでございますけれども、キャンプ場のところまでは自然の圧力では上がらないということで、加圧施設を設置する必要があるということの二つの工事でございます。その中で、上の2番の内容のところに戻らせていただきますけれども、その加圧給水施設を設置する工事におきまして、加圧給水システムを変更することが可能となりました。従来ですと貯水タンクをためてポンプでくみ上げていくという部分を、ブースター方式という形で、水压を補助するという形での方式に変更することによりまして、工事費が縮減されることになったというところの部分の減額補正でございます。こちらにつきましては、中段の河川排水課、営繕工務課分と工事請負費で750万円の減額をお願いするものでございます。

その下のところでございます。水管橋につきましては、これは県と協議を重ねる中で、水管橋の長さを、当初、考えておりました長さよりも長くなるということが1点ございました。それとともに、水管橋の土台となる橋台の工法が変更となってまいりました。7mぐらいのくいを打って基礎工事をするというところから、そういった7mのくいを使わなくても他の方法で橋台ができるということが1点ございました。それに伴いまして、河川の護岸工事もする必要がなくなったということ等によりまして、こちらにつきましても工事費が減額となっております。上下水道局分というところで、給水分担金については変わりはありませんけれども、水管橋設置工事の部分について1088万4000円を減額させていただくところでございます。あわせて、1838万4000円の減額をお願いするものでございます。

続いて11ページにつきましては、少年自然の家施設整備事業費のアセットマネジメント

というところで、この浄化槽につきましても40年以上経過しております。一部漏水等もございまして、補修工事を行うというところで予定をしておりました。この浄化槽につきましても、外壁からの水漏れも目立っております。そういったことで、実際に補修工事を行う予定でございましたけれども、工事前の精査を再度行いましたところ、施設全体の外壁だけでなしに内側の防水工事等、抜本的な補修工事が必要であるということが判明してまいりました。また、浄化槽の設備機器につきましても老朽化が進んでおりますことから、安心して長期間使用するというためにおきましては、浄化槽の現施設の補修ではなく、新たな浄化槽を設置して対応することのほうがより長期間利用できるというところがございます。このアセットマネジメントに係る委託料、工事請負費につきまして、1770万円を減額補正をさせていただいております。

なお、当初予算の議案聴取会の際でもご説明はさせていただきましたが、平成27年度におきましては、浄化槽を新たに設置する部分についての設計の予算を計上させていただいております。その後、平成28年度に新規の設置の工事をさせていただきたいということの想定でございます。

続きまして、最後、12ページでございます。

こちらは少年自然の家、同じくアセットマネジメントの部分でございますけれども、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

こちらにおきましては、少年自然の家の本館と体育館の屋上防水並びに外壁の改修工事を平成26年度予算で実施をするというところで進めておりましたが、4番の繰越理由でございまして、少年自然の家の利用者が一番少ない閑散期に工期を設定いたしまして、12月12日に一般競争入札を実施いたしまして落札者が決定したわけでございますが、その後、落札者の都合によりまして12月17日に契約辞退のお申し入れがございました。そうしたことから、再度、入札を実施するということになりまして、速やかに入札・契約を行ったところでございますけれども、年度内の工事完了が困難となってまいりました。工事につきましては、平成27年4月末には工事が完成する予定でございますが、平成27年度に繰り越しをさせていただく3034万4000円についての繰越明許の設定をお願いするものでございます。

○ 伊藤保育幼稚園課長

資料のほう、2月補正予算参考資料（第8号）、こちらのほうをお願いいたします。

5 ページでございます。

保育所事務費事業費について説明をさせていただきます。これは、民間保育所における児童の保育に要する費用について……。

○ 中川雅晶委員長

課長、ちょっと待って。どの資料。

○ 伊藤保育幼稚園課長

平成27年2月定例月議会の2月補正予算参考資料（第8号）と。よろしいでしょうか。

5 ページのほうをお願いいたします。保育所事務費事業費でございます。こちらの事業は、民間保育所における児童の保育に要する費用について、国の定める基準により支弁を行うものでございます。

今回、補正をお願いする内容といたしましては、人事院勧告によりまして、給与改訂等に伴い、保育単価等の改正が11月末日に行われました。単価が増額となったため、それに伴う運営費が当初の見込みを上回る事となったため、増額補正をお願いするものでございます。

参考といたしまして、一般的な90人定員の場合の乳児から4歳児以上の旧単価、新単価、それと差額をこちらのほうに記載させていただいております。

補正前予算は、23億6090万円を見込んでおりましたところ、年間所要見込額が23億8100万円となり、2010万円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、今回、単価の増に伴いまして、国が定める保育料基準額も増加しておりますが、市の保育料についてはそのまま変更しておりませんので、財源の内訳といたしまして、国庫支出額、県支出額がマイナスとなり、一般財源額が増となっております状況でございます。

説明は以上でございます。

○ 山路こども保健福祉課長

続きまして、同じ資料の6 ページをごらんください。

母子生活支援施設事業でございます。母子家庭等の自立支援を図る施設である母子生活支援施設へ支払う措置費の支弁額につきまして、入所者を施設で保護する月数、つまり延べ入所月数が当初見込んでおりました117月が多くなったため補正をお願いするも

のです。

なお、世帯数につきましては、当初の見込みで11世帯を見込んでおりましたが、実績も11世帯ということで数字は変わりありません。これは、当初、前年の入所・退所の動きを見ながら、今年度も途中で退所する世帯もある程度見込んでおりましたが、実際はほとんどの世帯が入所を継続しているということで、保護月数が見込みよりも増加しております。このため、平成26年度の所要見込額は予算現額2850万円に対しまして3250万円となりまして、差し引き400万円の増額補正をお願いするものです。

説明は以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

以上ですね。

説明は、お聞き及びのとおりです。委員の皆さんからの質疑をお受けいたします。

○ 石川勝彦委員

順次お尋ねしたいと思いますのですが、まず、3ページの子ども医療費助成事業の、特に感染症のインフルエンザ。これは、全部突っ込んで医療費助成になっておりますけれども、ちょっと同じ資料の9ページに健康づくり課のインフルエンザ事業というのがあるんですが、大人の場合は3万9362人ということで、いわゆる増額補正になっているわけね。子供の場合、インフルエンザの人数は、いわゆるここは減額補正になっておりますけれども、インフルエンザの接種をした子供の数というのはわかりますか。

○ 市川こども保健福祉課給付係長

こども保健福祉課、市川でございます。

子ども医療費の助成につきましては、インフルエンザの注射料金というのが保険適用外でございますので、こちらからの助成という意味では、インフルエンザ、直接的には、予防接種という意味ではないんですね。インフルエンザに罹患された患者様が、その治療のために通う治療費につきましては補助対象でございますので。

○ 石川勝彦委員

接種料については、一切入っていないんですね。わかりました。

次、よろしい。

○ 中川雅晶委員長

はい。

○ 石川勝彦委員

4 ページの母子家庭等自立支援給付金事業についてですが、かなり見込みから少なくなっておりますけれども、これって、母子家庭に対して対象とする講座としてホームヘルパー2級とか医療事務等、こういったことの給付ということになろうと思いますが、事情をどうつかんでおられるのか。結局、10人中3人と少ない割合ね。それからPR不足なのか、どういう事情でこういう形になったのか。ホームヘルパーの2級というのは、今、非常に必要性大になっていきますよね。需要が多くなっていますよね。

その下の看護師とか介護福祉士とか保育士、これはライセンスということになりますが、ここまで行くと時間がかかりますし、お金もかかるわけですが、これを支援するということですが、どちらも少ないという事情、こういう事情に対して、これはもう、こんなもんかということで考えておられるのか、1770万円減額されておりますけれども、その点についてはどのようにお考えですか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、長谷川です。

まず、上の自立支援教育訓練給付金のほうでは、ホームヘルパーとか医療事務とかということで、平成26年度については、普通免許、大型トラックの免許とか、あと保育士の免許とか、医療事務ということで上がってきています。それで、PRを、去年度からのことで下がってきているので、今年度は一生懸命したにもかかわらず、ちょっとこの人数だったということでした。

あと、高等職業訓練のほうにつきましては、継続した13名が9名に減ったというのは、1人の方が転居されたということと、あと、休学、おうちの事情で学校に行くことがちょっと子供さんの状況でできなかったりとか、あと、留年で単位が取れなかったりという方で、それが継続の13人が9人になったということですので、新規のほうも今年度は児童扶養手当受給の現況届のときに出そうということで、個人通知等々も出して周知については

一生懸命したんですけれども、やはりこれは入学するときに試験があって、ある程度、看護師さんの場合とか、相談は20数名あったんですけれども、実際に入学まで至ったという方が少なかったというふうに、相談員のほうからは聞いています。

それと、あともう一つは、平成24年度、25年度で国のほうの制度で、24年度は、就学開始の受給者のとき14万1000円、毎月もらえたのが、10万円に減額されているということも一つだと思います。

そんな事情と、あと、通信制度の教育があったんですけれども、それが国のほうが外してきたので、それもちょっと取りにくくなったかなというような事情もあって、こういう状況になっています。

今後、このままでいいというふうには全然思っていないで、広報の周知だけでなく、また現況届や個人のほうにご案内することの強化を図らなければならないと思っています。

そしてまた、ほかの方法で、もっと、市単で扶助する方向とか、ほかの方法もないかということ、今後、調査していきたいと思っております。

○ 石川勝彦委員

ホームヘルパー2級とか医療事務というのは、いわゆる選択肢を前年度に比べてこれに集中したわけですね。前年度は、先ほど三つほど言われましたね。毎年少しずつ変えていっておるわけですか。

○ 長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

自立支援教育訓練給付金のほうは、ハローワークのほうと連動していて、言ってもらったのを見て、それが入っていたら、それを認定してもらうように、職業の幅は広がってきています。

ですので、どこがというんじゃなくて、幅自体はいろいろ、とってもらうことができます。

○ 石川勝彦委員

それから5ページの、先ほど保育幼稚園課長のほうから説明がありましたが、入札差金についてはわかりますけれども、この400万円に対する、いわゆる滞納整理システム改修が、改修箇所が当初の予定より減少したためとありますけれども、結局、当初にはこうい

う予測は立たなかったんですか。400万円に対して94万4000円ということは20%ちょっとですよね。だから、入札差金がどっとふえた。だから減額したという、何か消極的な姿勢にとれるんですけれども、この辺のところについてはいかがですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

この業務につきましては、プロポーザルの提案を受けて入札業者を決定しておったというところでございます。

こういったシステム開発業者が、その選定になってくるかということ、これは全く読めない状況でございまして、システムの相性であったり、今現在の私どもの滞納整理システムと、そこへのカスタマイズであったりというのが、500万円ほどかかってくるであろうと。一般的な改修費を、当初のほうでは想定しておりました。

しかしながら、実際、入札に応じていただいて、契約を結んだ業者が、実際、今の滞納整理システムを構築した業者でございまして、内容がよくわかっておったということで、修正箇所想定よりも負荷が多くかからなかったということでございます。

○ 石川勝彦委員

委託するときには、相談するという事になると思うんですが、そういうことも全然せずに予算計上してしまったということですね。相談するでしょう。いわゆるシステム改修したいんだと。けども、見積もってくれというようなこともあろうと思うんですよね。そういうこともしないで、いきなりこういう形で上げたから、結果的に20%強になってしまったわけだね。金額的に少なくて減少したということで減額補正になっておるけれども、当初、そういう形で、行政としてできないものは委託しますよね。委託するときには、やはり相手のほうでしっかりと見てもらって、それに見積もりを出してもらって、予算を計上するんじゃないですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

事前に見積もりをいただいて、予算計上をさせていただいております。

○ 石川勝彦委員

それが400万円だったんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

当初400万円ということでの修正部分がありました。

○ 石川勝彦委員

あけてみたら、94万4000円程度であったということですね。

○ 伊藤保育幼稚園課長

結果といたしまして、94万4000円で連携の部分ができたとのことでございます。

○ 石川勝彦委員

一言で言えば、滞納整理システムを入れた業者自身が甘く見てきたということで、もっと真剣に見ていただくべきであったというふうに思います。そういう点で、委託ということについては、もう少し真剣に、業者にも真剣に取り組んでもらうように言っていただくことが懸命かなと思います。こういうような結果が出るということは、余り好ましいことではないと思います。

それから、次に少年自然の家についてですが、よろしいか。

○ 中川雅晶委員長

はい。

○ 石川勝彦委員

10ページも11ページも、これ、いわゆるアセットマネジメントですよ。10ページの場合は、これも水道管が40年以上経過しておる。そして浄化槽も40年以上が経過しておる。どちらも、これはアセットマネジメントと考えたほうが良いと思いますが、水道管のほうはともかくといたしましても、この浄化槽のほうですね。これ、結果的には事業停止にして、先ほど設計予算が平成27年度で、28年度に取りかえるんですね。そういうことですね。そういうふうに理解していいわけですね。

○ 中川雅晶委員長

答弁ですか。

○ 石川勝彦委員

いいですわ、答弁。

○ 中川雅晶委員長

そのとおりですね、加藤次長。

○ 石川勝彦委員

それから、その後の一番最後の12ページですが、入札契約を行ったものということですが、もう既に入札契約したということ、契約先が決まっておるわけですね。入札金額も決まっておるわけですね、この金額で。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

入札を1月30日に実施をしております、契約も2月6日で交わしてございます。

金額は、契約金額5054万4000円でございますけれども、その部分、平成26年度において40%の部分を支払い、残り27年度で支払いをするというところで額が確定しております。

○ 石川勝彦委員

ありがとうございました。それはそれで了解いたします。

それから、ちょっと教えてほしいんですけども、今、最後に、次のもう一つの資料、この5ページの下の方の財源内訳、三角印が国庫支出金、県支出金と、いわゆる減額ということで、一般財源が2579万円というところ、非常に口早に説明していただいたんで、単価増加に伴い国のほうが変わったということですけども、ちょっとその辺のところの流れがもうちょっとゆっくりとわかりやすく説明してくれない。

○ 田宮保育幼稚園課施設運営係長

保育幼稚園課の施設運営係長、田宮でございます。

この運営費なんですけど、まず、国が定める保育料というのがございまして、これが、いわゆる市町村が定める保育料の上限額みたいな形になっております。

したがいまして、言ってみれば一番高い、都市部の一番小さい保育所のようなところでの想定をしておりますので、非常に高い保育料に設定されております。

そこで、先ほど事業調書にも掲げておられますけど、3歳児であれば、今回、この4万5160円、3万8600円というふうな金額が運営費と設定されておりますが、国の保育料でいきますと、3歳児以上でございますと、例えば標準的な所得であると5万8000円とか、高い方であると10万円という設定がなされております。ですので、これ、通常そのままいただければ逆ざやというか、一般的に保育所に私契約でやられたほうが安いよという形になりますので、運営費が上限という形で保育料の場合は設定されます。市の保育料についてはここまで高くございませんもので、運営費の影響は受けません。そういう形で、こういう運営費が上がりますと、通常、大体、運営費の中で国の基準額というのは半額ぐらいなんですが、当然、この方らは100%でございます。こういう方の部分の運営費が上がることの中で、全体として国基準額が増加しますので、その部分が影響してくる。

もう一つ、こちらから、民間と書いてありますけれども、この運営費は四日市市の市立の施設以外のところに子供さんが行かれたときにお支払いするお金でございます、市外の園の、私立とか公立の園でも支払うんですが、公立の分につきましては、四日市もそうなんですけれども、全く国の補助がございません。ですので、市外の公立のところ、例えば里帰り出産とかで保育を受けた場合ですけれども、こちらから運営費を払うんですが、後ろについてくる国負担が全くございませんもので、100%市負担となります。そういうところの修正等をさせていただいたところ、国の基準額がかなりふえてきまして、国基準額を引いた後、2分の1が国の負担額。あと、残りの4分の1ずつが県と市なんです、その部分は下がったと。ただし、国基準額と市の保育料の差額、この部分は市が全額負担しなければいけませんもので、市の保育料というのは、当然のことながら、この運営費の引き上げに影響されませんので、差額が拡大する形になりましたので、市の負担額が大幅に増大したと、こういう形になっております。

○ 石川勝彦委員

非常に難しい。

○ 中川雅晶委員長

難しいでしょう。これ、難しいんですよ。

○ 石川勝彦委員

ちょっと難しいね。途中までわかったけど、途中からもうわからんようになってきた。

一生懸命説明してくれたというのはわかるけれども、恐らく皆さん、本当にうんとは、はっきりとは言うていただけないと思うんですよ。何か、もうちょっとわかりやすい図式とかそういうので、資料をつくってくれない。

○ 中川雅晶委員長

資料、ございますか。

○ 田宮保育幼稚園課施設運営係長

わかりました。また、用意させていただきます。

○ 石川勝彦委員

お願いします。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

その他、ほかにご質疑はございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

なしでいいんですかね。

そうしましたら、これ、石川委員、この資料がないと……。

○ 石川勝彦委員

いや、いいです。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

それでは、この補正予算について採決に移らせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、討論はございますでしょうか。

（なし）

○ 中川雅晶委員長

討論なしと認めます。

それでは、この議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のこども未来部所管部分について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（異議なし）

○ 中川雅晶委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 中川雅晶委員長

以上で、議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のこども未来部所管部分の審査は終了とさせていただきます。

お疲れさまでした。

もう5時近くなってきたので、委員の皆さんにご相談ですが、きょうはこの程度にとどめさせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

明日は10時に再開させていただきますが、明日10時はまず健康福祉部の請願の審査とさせていただきます。それが終わりましたら、またこども未来部の残った部分の審査に入らせていただきたいと思いますので、申しわけないですが、理事者の皆さん、よろしくお願いをいたします。

では、本日はこれで終了いたします。お疲れさまでした。

16：50閉議